



# 第43期 定時株主総会 招集ご通知

2023年3月1日から2024年2月29日まで

## 開催情報

日時：2024年5月24日（金曜日）

午前 9 時 受付開始

午前10時 開会

場所：東京都千代田区神田錦町二丁目2番地1

神田スクエア2階 スクエアホール



イオングループ未来ビジョン

一人ひとりの笑顔が咲く  
未来のくらしを創造する



イオンフィナンシャルサービス株式会社

証券コード：8570



議決権行使が簡単に！

「スマート行使」<sup>®</sup>対応

スマートフォンからQRコード<sup>®</sup>を読み取ること  
で、議決権を簡単に  
行使いただけます。

## 株主の皆さまへ



代表取締役社長  
藤田 健二

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。  
第43期定時株主総会の招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

当社は、「第二の創業 バリュチェーンの革新とネットワークの創造」に向け、イオングループ、提携先サービスを、決済・ポイントをはじめとした金融サービスで繋ぐことで、生活圏（マーケットプレイス）の構築を進めております。2023年6月1日には、グループ横断での経営資源の戦略的配分や、さらなる意思決定の迅速化を図るため、連結子会社であったイオンクレジットサービス株式会社を吸収合併し、新たな経営体制を発足させました。

金融サービスの提供を通じた当社グループ全体の持続的な成長の実現に向け、当社グループの存在意義を再定義した「Our Purpose」を策定いたしました。当社は、国内外のお客さまに寄り添った金融サービスを提供し、金融包摂をはじめ様々な社会課題の解決にグループを挙げて取り組んでまいります。

株主の皆さまにはより一層のご指導・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### Our Purpose



Our Purpose紹介動画  
<https://www.aeonfinancial.co.jp/purpose/>



新しく株主となられた皆さまへ  
「1分でわかるイオンフィナンシャルサービス」と題して、当社の事業概要をご説明しております。



## 招集ご通知

証券コード8570

2024年5月8日

電子提供措置の開始日2024年5月2日

株主の皆さまへ

本店 東京都千代田区神田錦町一丁目1番地

本社 東京都千代田区神田錦町三丁目22番地

**イオンフィナンシャルサービス株式会社**

代表取締役社長 藤田 健二

### 第43期定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆さまには日頃よりご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第43期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の各ウェブサイト「第43期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下のいずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.aeonfinancial.co.jp/ir/state/meeting/>



株主総会資料掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/8570/teiiji/>



東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択の上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。）

**なお、当日ご出席の際、議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。**

**また、当日ご出席いただけない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2024年5月23日（木曜日）午後6時までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。**

敬 具

## 記

1. 日 時 2024年5月24日（金曜日）午前10時 （受付開始：午前9時）  
2. 場 所 東京都千代田区神田錦町二丁目2番地1 神田スクエア 2階 スクエアホール  
3. 目 的 事 項

【報告事項】 1. 第43期（2023年3月1日から2024年2月29日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第43期（2023年3月1日から2024年2月29日まで）計算書類の内容報告の件

### 【決議事項】

**第1号議案** 取締役12名選任の件

**第2号議案** 監査役1名選任の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第14条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。
- したがって、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
- ・当社の新株予約権等に関する事項
  - ・業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要
  - ・連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表
  - ・計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表
- (2) インターネット等による方法と議決権行使書と重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネット等による方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なものとしたします。
- (3) ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

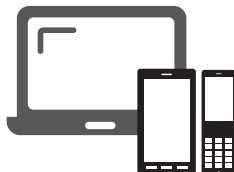
以上

■電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト、株主総会資料掲載ウェブサイト及び東京証券取引所ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

## 議決権行使に関するお願い

**A**

### インターネット等による議決権の行使の場合



インターネット等による議決権行使のご案内(69頁)をご参照の上、「スマート行使」による方法、若しくは議決権行使コード・パスワード入力による方法に従って、2024年5月23日(木曜日)午後6時までに議案に対する賛否をご入力ください。

**B**

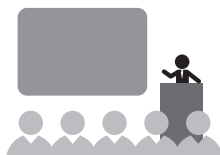
### 書面による議決権の行使の場合



議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、2024年5月23日(木曜日)午後6時までに到着するようご返送ください。

**C**

### 当日ご出席の場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です。)また、議事資料として本冊子をご持参ください。

■インターネット等による方法と議決権行使書と重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしたします。また、インターネット等による方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効なものとしたします。

## 目次

招集ご通知 ..... 2

株主総会参考書類 ..... 5

事業報告 ..... 25

### 連結計算書類

連結貸借対照表 ..... 57

連結損益計算書 ..... 58

### 計算書類

貸借対照表 ..... 60

損益計算書 ..... 61

### 監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告 ... 63

会計監査人の監査報告 ..... 65

監査役会の監査報告 ..... 67

### ご参考

インターネット等による議決権行使のご案内 ... 69

株主インフォメーション ..... 72

配当のご案内 ..... 73

※株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 取締役12名選任の件

取締役12名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。なお、取締役候補者全員は、当社の定める「取締役候補者の選任基準」を充足しており、かつ、社外取締役候補者4名については、当社の定める「社外取締役候補者の独立性基準」を充足しております。

##### 【取締役候補者の選任基準】

1. 会社の経営理念、経営方針に関する理解があること
2. 取締役会の議案審議に必要な広範な知識と経験を具備し、あるいは経営の監督機能発揮に必要な実績と識見を有すること
3. 経営感覚及びリーダーシップに優れていること
4. 取締役にふさわしい人格及び見識があること
5. 心身ともに健康であること

##### 【社外取締役候補者の独立性基準】

1. (1) 当社またはその子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人（以下「業務執行者」という）ではなく、就任の前10年間に於いて当社またはその子会社の業務執行者ではなかったこと  
(2) その就任の前10年間のいずれかの時に於いて当社またはその子会社の取締役、会計参与または監査役であったことがある者（業務執行者であったことがある者を除く）に於いては、当該取締役、会計参与または監査役への就任前10年間に於いて当社またはその子会社の業務執行者ではなかったこと
2. (1) 当社若しくはその主要子会社（注1）を主要な取引先（注2）とする者、またはその者が法人等（注3）である場合にはその業務執行者ではなく、過去3年間に於いてその業務執行者ではなかったこと  
(2) 当社若しくはその主要子会社の主要な取引先、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者ではなく、また、過去3年間に於いてその業務執行者ではなかったこと
3. 当社から役員報酬以外に多額（注4）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、または法律専門家等ではないこと

4. 当社を主要な取引先とするコンサルティング事務所、会計事務所及び法律事務所等の社員等ではないこと
  5. 当社から、多額の寄付等を受ける者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者ではないこと
  6. 当社の主要株主、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者ではないこと
  7. 次に掲げる者（重要でない者（注5）は除く）の近親者（注6）ではないこと
    - A 上記1～6に該当する者
    - B 当社及びその子会社の取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人等
- (注1)「主要子会社」：A F S コーポレーション株式会社、株式会社イオン銀行
- (注2)「主要な取引先」：直近事業年度の連結売上高（当社の場合は経常収益）の1%以上を基準に判定
- (注3)「法人等」：法人以外の団体も含む
- (注4)「多額」：過去3年平均で、年間1,000万円以上
- (注5)「重要でない者」：「重要」な者としては、会社の役員・部長クラスの者、会計事務所や法律事務所等に所属する者については公認会計士や弁護士などを指す
- (注6)「近親者」：配偶者または二親等内の親族

## ■取締役候補者の一覧

| 候補者<br>番号 | 氏名                    | 当社における地位及び担当                | 第43期の取締役会<br>への出席状況 |
|-----------|-----------------------|-----------------------------|---------------------|
| 1         | しらかわ しゅんすけ<br>白川 俊介   | 取締役会長<br>再任                 | 100%<br>(14回／14回)   |
| 2         | ふじた けんじ<br>藤田 健二      | 代表取締役社長<br>再任               | 100%<br>(17回／17回)   |
| 3         | たま い みつぐ<br>玉井 貢      | 取締役兼常務執行役員<br>海外事業本部長<br>再任 | 100%<br>(17回／17回)   |
| 4         | き さか ゆうろう<br>木坂 有朗    | 取締役兼常務執行役員<br>経営企画本部長<br>再任 | 100%<br>(17回／17回)   |
| 5         | みつふじ ともゆき<br>三藤 智之    | 取締役兼常務執行役員<br>財務経理本部長<br>再任 | 100%<br>(17回／17回)   |
| 6         | あり ま かずあき<br>有馬 一昭    | 取締役兼常務執行役員<br>決済事業責任者<br>再任 | 100%<br>(14回／14回)   |
| 7         | わたなべ ひろゆき<br>渡邊 廣之    | 取締役<br>再任                   | 100%<br>(17回／17回)   |
| 8         | お じま つかさ<br>尾島 司      | —<br>新任                     | —                   |
| 9         | なかしま よし み<br>中島 好美    | 社外取締役<br>再任 社外・独立           | 100%<br>(17回／17回)   |
| 10        | やまざわ こうた ろう<br>山澤 光太郎 | 社外取締役<br>再任 社外・独立           | 100%<br>(17回／17回)   |
| 11        | さく ま たつや<br>佐久間 達哉    | 社外取締役<br>再任 社外・独立           | 100%<br>(17回／17回)   |
| 12        | ながさか たかし<br>長坂 隆      | 社外取締役<br>再任 社外・独立           | 100%<br>(17回／17回)   |

(注) 取締役候補者の地位及び担当は、招集ご通知発送時のものです。

社外・・・社外取締役候補者 独立・・・株式会社東京証券取引所等の定めに基づく独立役員の候補者

# 1 しらかわ しゅんすけ 白川 俊介

再任



- 所有する当社の株式数  
525株
- 生年月日  
1963年11月13日

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4 月 大蔵省（現 財務省）入省  
2001年 1 月 金融担当大臣秘書官事務取扱  
2008年 7 月 財務省理財局計画官  
2010年 7 月 金融庁監督局保険課長  
2011年 8 月 金融庁検査局審査課長  
2019年 7 月 金融庁総合政策局総括審議官  
2021年 7 月 財務省関東財務局長  
2023年 1 月 当社顧問  
2023年 1 月 株式会社イオン銀行取締役会長（現任）  
2023年 5 月 当社取締役会長（現任）  
2023年 6 月 AFSコーポレーション株式会社取締役（現任）  
2023年 9 月 AEON BANK(M) BERHAD 取締役（現任）

### 〔重要な兼職の状況〕

株式会社イオン銀行取締役会長  
AFSコーポレーション株式会社取締役  
AEON BANK(M) BERHAD 取締役

### <取締役候補者とした理由>

白川俊介氏は、大蔵省（現 財務省）入省後、金融庁総合政策局総括審議官、財務省関東財務局長等の要職を歴任し、金融行政における豊富な経験と深い見識を有しております。当社の経営に対し大所高所から意見をいただくなど、取締役会の適切な監督機能及び意思決定機能の強化が期待できることから、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。

### <特別の利害関係>

白川俊介氏と当社との間には特別の利害関係はありません。



- 所有する当社の株式数  
4,547株
- 生年月日  
1969年12月4日

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年 4 月 ジャスコ株式会社（現 イオン株式会社）入社  
 2005年 3 月 AEON CO. (M) BERHAD SC開発本部長  
 2007年 5 月 イオン株式会社人材開発部  
 2010年 3 月 AEON STORES (HONG KONG) CO., LTD. 取締役 管理本部長  
 2011年 3 月 イオン株式会社秘書部  
 2012年 3 月 当社アジア事業本部 部長  
 2012年 6 月 AEON CREDIT HOLDINGS (HONG KONG) CO., LTD.  
 （現 AEON Financial Service (Hong Kong) Co., Ltd.）取締役  
 2013年 6 月 AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD 取締役  
 2014年 6 月 同社代表取締役社長  
 2019年 4 月 ACS Servicing (Thailand) Co., Ltd. 取締役会長  
 2019年 6 月 AEON THANA SINSAP (THAILAND) PCL. 代表取締役社長  
 2019年12月 AEON SPECIALIZED BANK (CAMBODIA) PLC 取締役会長  
 2020年 5 月 当社代表取締役社長（現任）  
 2022年 5 月 イオンクレジットサービス株式会社（現 当社）代表取締役社長  
 2022年 6 月 株式会社イオン銀行取締役（現任）

〔重要な兼職の状況〕  
 株式会社イオン銀行取締役（2024年 6 月退任予定）  
 AEON Credit Service (Asia) Co., Ltd. 取締役会長（2024年 6 月就任予定）

### <取締役候補者とした理由>

藤田健二氏は、ジャスコ株式会社（現 イオン株式会社）入社後、同社がマレーシアで展開するAEON CO. (M) BHD. SC開発本部長、AEON STORES (HONG KONG) CO., LTD. 取締役管理本部長を経て、当社の海外上場子会社であるAEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD代表取締役社長及びAEON THANA SINSAP (THAILAND) PCL.代表取締役社長を歴任するなど、イオングループの小売事業や金融事業において、豊富な経営経験及び実績を有しております。現在は当社代表取締役としてリーダーシップを発揮し、中期経営計画や事業構造改革を推進するなど、中長期的な企業価値向上に努めており、取締役としての職責を果たしていることから、引き続き、取締役としての選任をお願いするものであります。

### <特別の利害関係>

藤田健二氏と当社との間には特別の利害関係はありません。



- 所有する当社の株式数  
4,213株
- 生年月日  
1962年7月5日

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1999年 7 月 当社入社  
 2006年 5 月 当社取締役 財務経理統括部長  
 2011年 5 月 当社執行役員 関連企業統括部 関連企業管理部長  
 2012年 3 月 イオン株式会社 グループ経営管理責任者補佐  
 2012年 8 月 イオンモール株式会社 管理本部長  
 2013年 5 月 同社取締役 アセアン本部長  
 2019年 4 月 同社常務取締役 アセアン本部長兼デジタル推進部長  
 2021年 5 月 当社取締役兼常務執行役員 海外事業担当  
 2021年 6 月 AEON THANA SINSAP (THAILAND) PCL. 取締役会長（現任）  
 2021年 6 月 AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD 取締役（現任）  
 2022年 1 月 ACS Trading Vietnam Co., Ltd.出資者会会長（現任）  
 2023年 6 月 当社取締役兼常務執行役員 海外事業本部長（現任）

### 〔重要な兼職の状況〕

AEON THANA SINSAP (THAILAND) PCL. 取締役会長（2024年6月退任予定）  
 AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD 取締役（2024年6月退任予定）  
 ACS Trading Vietnam Co., Ltd.出資者会会長

### <取締役候補者とした理由>

玉井貢氏は、当社入社後、取締役財務経理本部長、執行役員関連企業管理部長を経て、イオンモール株式会社常務取締役等の要職を歴任し、海外事業、経営管理及び財務経理について豊富な経験と見識を有しております。現在は、取締役兼常務執行役員海外事業本部長として、マレーシアで初めてのイスラム金融方式のデジタルバンクとなるAEON BANK(M) BERHADの開業に向けた準備を推進するなど、当社グループの海外展開において重要な役割を果たしております。当社海外子会社への適切な指導により、各社の自律的なガバナンス及び収益基盤の構築を促進するなど取締役としての職責を果たしていることから、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。

### <特別の利害関係>

玉井貢氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

## 4 き さか ゆうろう 木坂 有朗

再任



- 所有する当社の株式数  
2,874株
- 生年月日  
1974年11月26日

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1997年 4 月 当社入社  
2003年 7 月 AEON Credit Service (Asia) Co., Ltd. 営業本部 営業推進部長  
2006年 9 月 同社業務推進本部 副本部長  
2007年12月 AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD クレジットカード事業  
統括部長  
2012年 6 月 当社ミャンマー駐在員事務所長  
2012年11月 AEON MICROFINANCE(MYANMAR)COMPANY LIMITED  
代表取締役社長  
2019年 6 月 AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD 代表取締役社長  
2021年 5 月 当社取締役兼常務執行役員 グループ経営企画担当  
2021年 9 月 イオン保険サービス株式会社取締役  
2021年 9 月 イオン・アリアンツ生命保険株式会社取締役  
2022年 5 月 イオンプロダクトファイナンス株式会社取締役  
2023年 6 月 当社取締役兼常務執行役員 経営企画本部長（現任）  
〔重要な兼職の状況〕  
イオン保険サービス株式会社取締役（2024年 5 月就任予定）  
株式会社協栄エイアンドアイ代表取締役社長（2024年 5 月就任予定）  
イオン・アリアンツ生命保険株式会社取締役（2024年 6 月就任予定）

### <取締役候補者とした理由>

木坂有朗氏は、当社入社後、海外子会社のAEON MICROFINANCE (MYANMAR) COMPANY LIMITED、AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD 代表取締役社長等の要職を歴任し、経営、海外事業に関する豊富な経験と見識を有しております。現在は、取締役兼常務執行役員経営企画本部長として、連結子会社であったイオンクレジットサービス株式会社の吸収合併をはじめとする国内事業再編を実行するなど、経営の効率化及び成長へ向けた取組を推進しております。また、当社のマテリアリティを特定し、サステナビリティに関する活動計画を定め、サステナビリティ経営を推進するなど取締役としての職責を果たしていることから、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。

### <特別の利害関係>

木坂有朗氏と当社との間には特別の利害関係はありません。



## ■ 所有する当社の株式数

4,642株

## ■ 生年月日

1964年8月28日

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 4 月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行  
1998年11月 同行企画部調査役  
1999年 4 月 三和インターナショナルplc（ロンドン）ヴァイス・プレジデント  
2001年 9 月 同行総合資金部調査役  
2005年 2 月 リーマン・ブラザーズ証券会社東京支店投資銀行本部資本市場部長  
2006年 6 月 イオン総合金融準備株式会社（現 株式会社イオン銀行）市場資金グループリーダー  
2007年10月 同行執行役員 市場資金部長  
2010年 6 月 同行取締役兼執行役員 市場資金部長  
2014年 4 月 同行取締役兼常務執行役員  
2019年 6 月 当社取締役兼上席執行役員 リスク管理・コンプライアンス担当  
2019年11月 PT. AEON CREDIT SERVICE INDONESIA コミサリス会長  
2021年 5 月 当社取締役兼上席執行役員 グループ経営管理担当兼グループリスクマネジメント担当  
2021年 6 月 AEON Credit Service (Asia) Co., Ltd. 取締役会長（現任）  
2022年 5 月 当社取締役兼常務執行役員 グループ経営管理担当  
2023年 6 月 当社取締役兼常務執行役員 財務経理本部長（現任）  
〔重要な兼職の状況〕  
AEON Credit Service (Asia) Co., Ltd. 取締役会長（2024年 6 月退任予定）  
株式会社イオン銀行取締役（2024年 6 月就任予定）  
AEON THANA SINSAP (THAILAND) PCL. 取締役会長（2024年 6 月就任予定）

## &lt;取締役候補者としての理由&gt;

三藤智之氏は、株式会社三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行後、同行企画部、同行総合資金部、三和インターナショナル plc（ロンドン）に勤務後、リーマン・ブラザーズ証券会社 投資銀行本部資本市場部長を経て、イオン総合金融準備株式会社（現 株式会社イオン銀行）に創業時から参画し、同行取締役兼常務執行役員として、市場部門、リスク管理、オペレーション、審査、事業推進等を担当し、金融事業に関する豊富な経験と見識を有しております。現在は、取締役兼常務執行役員財務経理本部長として、当社連結ベースでの財務改善に向けた計画を策定し実行するなど取締役としての職責を果たしていることから、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。

## &lt;特別の利害関係&gt;

三藤智之氏と当社との間には特別の利害関係はありません。



■ 所有する当社の株式数  
135株  
■ 生年月日  
1970年4月2日

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1995年 3 月 当社入社  
2004年 8 月 当社九州沖縄事業部長  
2006年 3 月 当社九州四国支社長  
2008年 4 月 当社首都圏支社長  
2011年 4 月 イオンモール株式会社開発部長  
2012年 4 月 同社新規事業開発部長  
2013年 4 月 イオンクレジットサービス株式会社（現 当社）執行役員 ネット事業部長  
2013年 7 月 同社執行役員 営業企画部長  
2014年 4 月 同社執行役員 営業企画統括部長  
2014年 6 月 同社執行役員 マーケティング統括部長兼当社マーケティング部長  
2015年 4 月 同社事業推進統括部長  
2016年 4 月 イオン株式会社4シフト推進チーム 統括リーダー  
2017年 5 月 同社提携推進チーム プロジェクトリーダー  
2018年 4 月 イオンエンターテイメント株式会社代表取締役社長  
2022年 4 月 イオンクレジットサービス株式会社（現 当社）常務執行役員 法人営業担当  
2022年 5 月 イオンマーケティング株式会社取締役  
2022年 5 月 イオンクレジットサービス株式会社（現 当社）取締役兼常務執行役員 法人営業担当  
2023年 3 月 同社取締役兼常務執行役員 リテール営業担当兼法人営業担当兼営業企画本部長  
2023年 5 月 当社取締役  
2023年 6 月 当社取締役兼常務執行役員 決済事業責任者（現任）

### <取締役候補者とした理由>

有馬一昭氏は、当社入社後、事業部長や支社長、イオンモール株式会社 新規事業開発部長、イオン株式会社 4シフト推進チーム 統括リーダー等、グループ会社を経て、イオンエンターテイメント株式会社では代表取締役社長等の要職を歴任し、決済事業に関する豊富な経験と見識を有しております。現在は、取締役兼常務執行役員決済事業責任者として、決済事業における外部ネットワーク利用の拡大及び決済手段の拡充、新たな収益源を確保する取組を実行するなど取締役としての職責を果たしていることから、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。

### <特別の利害関係>

有馬一昭氏と当社との間には特別の利害関係はありません。



■ 所有する当社の株式数

12,910株

■ 生年月日

1958年7月17日

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4 月 伊勢甚ジャスコ株式会社（現 イオン株式会社）入社  
 2006年 5 月 イオン総合金融準備株式会社（現 株式会社イオン銀行）代表取締役  
 2006年 9 月 同行取締役 人事総務・広報統括  
 2008年 4 月 同行取締役兼常務執行役員 人事部・総務部担当  
 2012年 6 月 同行取締役兼専務執行役員 経営管理本部長  
 2012年11月 当社取締役  
 2014年 4 月 株式会社イオン銀行代表取締役兼専務執行役員 営業本部長  
 2015年 4 月 同行代表取締役社長  
 2016年 6 月 イオンクレジットサービス株式会社（現 当社）取締役  
 2017年 6 月 当社取締役副社長  
 2018年 9 月 イオン株式会社執行役人事・管理担当兼リスクマネジメント管掌  
 2018年10月 当社取締役（現任）  
 2021年 5 月 イオンディライト株式会社取締役（現任）  
 2022年 3 月 イオン株式会社執行役副社長人事・管理担当兼リスクマネジメント管掌  
 2023年 6 月 株式会社いなげや社外取締役（現任）  
 2024年 3 月 イオン株式会社執行役副社長人事・生活圏推進担当兼リスクマネジメント管掌（現任）

### 〔重要な兼職の状況〕

イオン株式会社執行役副社長  
 イオンディライト株式会社取締役  
 株式会社いなげや社外取締役

### <取締役候補者とした理由>

渡邊廣之氏は、伊勢甚ジャスコ株式会社（現 イオン株式会社）入社後、同社関東カンパニー管理部長などを経て、イオン総合金融準備株式会社（現 株式会社イオン銀行）に創業時から参画し、同行取締役兼専務執行役員経営管理本部長、同行代表取締役社長と当社取締役副社長の兼務を経て、イオン株式会社執行役、執行役副社長人事・管理担当兼リスクマネジメント管掌などの要職を務めております。小売事業だけでなく金融事業において豊富な経営経験と幅広い分野での見識を有しており、当社事業の推進及びガバナンス強化に貢献していることから、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。

### <特別の利害関係>

渡邊廣之氏と当社との間には特別の利害関係はありません。



■ 所有する当社の株式数  
0株  
■ 生年月日  
1963年8月24日

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4 月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行  
2005年 1 月 リーマン・ブラザーズ証券株式会社 投資銀行本部金融法人グループ統括責任者  
2008年10月 野村證券株式会社 インベストメント・バンキング部マネージング・ディレクター  
2012年 6 月 同社執行役員 インベストメント・バンキング兼マーチャント・バンキング担当  
2014年 7 月 同社執行役員 ウェルス・マネジメント担当  
2017年 6 月 ウェルス・マネジメント株式会社取締役  
2018年 6 月 同社取締役兼副社長執行役員  
2021年 6 月 イオン株式会社入社  
2022年 3 月 同社執行役 事業推進・ブランディング担当（現任）  
〔重要な兼職の状況〕  
イオン株式会社執行役 事業推進・ブランディング担当

### <取締役候補者とした理由>

尾島司氏は、株式会社三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行後、リーマン・ブラザーズ証券株式会社金融法人グループ統括責任者、野村證券株式会社執行役員、ウェルス・マネジメント株式会社取締役、イオン株式会社執行役を歴任し、金融事業並びにM&Aに関する豊富な経験と深い見識を有しております。これらを当社の経営に反映し、当社事業の更なる推進やブランディングの再構築等を推進いただくため、新たに、取締役として選任をお願いするものであります。

### <特別の利害関係>

尾島司氏と当社との間には特別の利害関係はありません。



- 社外取締役就任年数  
6年11ヶ月
- 所有する当社の株式数  
0株
- 生年月日  
1956年12月16日

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4 月 安田信託銀行株式会社（現 みずほ信託銀行株式会社）入行  
 1982年 2 月 AVON Product CO.LTD., Tokyo Japan  
 1990年12月 ディズニー ホームビデオ ジャパン株式会社  
 1992年 6 月 電通 ワンダーマン ダイレクト株式会社  
 1995年 7 月 メアリー・ケイ・コスメティックス株式会社  
 1997年 5 月 シティバンクN.A. 個人金融本部バイスプレジデント  
 2000年 6 月 ソシエテジェネラル証券株式会社 SGオンライン支社  
 マーケティング・営業担当 シニア・ジェネラル マネジャー  
 2002年 4 月 アメリカン・エクスプレス・インターナショナル, Inc. (日本)  
 グローバル トラベラーズチェック&プリペイドカードサービス  
 担当副社長  
 2003年 9 月 同社個人事業部門マーケティング統括 副社長  
 2011年 8 月 アメリカン・エクスプレス・インターナショナル, Inc. (シンガポ  
 ール) 社長  
 2014年 2 月 アメリカン・エクスプレス・インターナショナル, Inc. (日本)  
 個人事業部門アクイジション・マーケティング統括 上席副社長  
 2014年 4 月 アメリカン・エクスプレス・ジャパン株式会社代表取締役社長  
 2016年 4 月 事業構想大学院大学特任教授（現任）  
 2017年 6 月 ヤマハ株式会社社外取締役  
 2017年 6 月 当社社外取締役（現任）  
 2018年 6 月 日本貨物鉄道株式会社社外取締役（現任）  
 2018年 9 月 株式会社アルバック社外取締役（現任）  
 2021年 4 月 積水ハウス株式会社社外取締役（現任）

#### 〔重要な兼職の状況〕

事業構想大学院大学特任教授  
 日本貨物鉄道株式会社社外取締役  
 株式会社アルバック社外取締役  
 積水ハウス株式会社社外取締役

#### <社外取締役候補者とした理由及び期待される役割>

中島好美氏は、外資系金融会社等でマーケティング部門等の主要ポストを経て、アメリカン・エクスプレスではシンガポール並びに日本法人の社長として企業経営にあたられた後、事業構想大学院大学の特任教授を務められています。国内外の金融事業における会社経営について豊富な経験と実績を持ち、加えて、マーケティング、デジタル、コーポレート・ガバナンス、ダイバーシティ&インクルージョンについて、卓越した見識を有されています。当社の国内及び海外事業展開において、同氏からの的確なご意見及びご助言をいただくとともに、指名・報酬諮問委員会委員長も務めていただいております。多様な立場と視点から当社の経営にご意見ご指導をいただけるものと考え、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものであります。

#### <特別の利害関係>

中島好美氏と当社との間には特別の利害関係はありません。



- 社外取締役就任年数  
4年11ヶ月
- 所有する当社の株式数  
0株
- 生年月日  
1956年10月8日

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4 月 日本銀行入行  
 1988年11月 同行香港駐在員事務所 次席駐在員  
 1998年 5 月 同行大阪支店 営業課長  
 2000年 7 月 同行人事局 人事課長  
 2004年 3 月 同行函館支店長  
 2006年 7 月 株式会社大阪証券取引所 出向  
 2010年 4 月 同社取締役常務執行役員  
 2013年 1 月 株式会社日本取引所グループ常務執行役員 株式会社大阪証券取引所取締役常務執行役員  
 2014年 6 月 株式会社日本取引所グループ専務執行役員 株式会社大阪証券取引所取締役専務執行役員  
 2015年 4 月 株式会社大阪取引所取締役副社長  
 2017年 4 月 同社顧問  
 2017年 6 月 当社社外監査役  
 2017年 6 月 株式会社東京商品取引所社外取締役  
 2017年 7 月 グローリー株式会社特別顧問  
 2018年 9 月 ウイングアーク1 s t 株式会社社外監査役  
 2019年 6 月 当社社外取締役（現任）  
 2019年11月 ウイングアーク1 s t 株式会社社外取締役（現任）  
 2020年 5 月 HiJoJo Partners株式会社社外取締役（現任）  
 2021年 7 月 株式会社アグリメディア常勤監査役  
 2022年 6 月 モーニングスター株式会社（現 SBIグローバルアセットマネジメント株式会社）社外取締役（現任）

### 〔重要な兼職の状況〕

ウイングアーク1 s t 株式会社社外取締役  
 HiJoJo Partners株式会社社外取締役  
 SBIグローバルアセットマネジメント株式会社社外取締役

### <社外取締役候補者とした理由及び期待される役割>

山澤光太郎氏は、日本銀行入行後、大阪証券取引所（現 大阪取引所）取締役、日本取引所グループ専務執行役を経て、大阪取引所取締役副社長を務められました。金融事業における会社経営について豊富な経験と実績を持ち、加えて、財務会計、コーポレート・ガバナンスについて、卓越した見識を有されています。当社の持続的な発展のための経営戦略等を中心に、幅広い視点と中長期的な市場や産業構造の変化を踏まえた同氏からの的確なご意見及びご助言をいただけるものと考え、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものであります。

### <特別の利害関係>

山澤光太郎氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

# 11 さくま たつや 佐久間 達哉

再任

社外取締役候補者

独立役員  
候補者



- 社外取締役就任年数  
4年11ヶ月
- 所有する当社の株式数  
0株
- 生年月日  
1956年10月2日

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4 月 検事任官 東京、那覇、新潟地方検察庁検事、法務省刑事局付、在米国日本大使館一等書記官等として勤務  
1999年 9 月 法務省人権擁護局調査課長  
2003年 1 月 同省刑事局公安課長  
2004年 6 月 同局刑事課長  
2005年12月 東京地方検察庁特別捜査部副部長  
2007年 1 月 同検察庁総務部長  
2008年 7 月 同検察庁特別捜査部長  
2010年 7 月 大津、前橋、千葉地方検察庁検事正、国連アジア極東犯罪防止研修所長、法務省法務総合研究所長を歴任  
2019年 1 月 退官  
2019年 3 月 株式会社bitFlyer社外取締役  
2019年 6 月 当社社外取締役（現任）  
2019年11月 弁護士登録（第一東京弁護士会）  
2022年 3 月 株式会社パワーエックス社外取締役（現任）  
2023年 6 月 株式会社リケン社外取締役  
2023年10月 リケンNPR株式会社社外取締役（現任）  
〔重要な兼職の状況〕  
青山T S法律事務所弁護士  
株式会社パワーエックス社外取締役  
リケンNPR株式会社社外取締役

## <社外取締役候補者とした理由及び期待される役割>

佐久間達哉氏は、検事任官後、東京地方検察庁総務部長及び特別捜査部長を経て、国連アジア極東犯罪防止研修所所長、千葉地方検察庁検事正、法務省法務総合研究所所長といった要職を歴任された後、現在は弁護士として活躍され、法曹界における長年にわたる豊富な経験と卓越した見識を有されています。また、社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の経験と見識から、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。当社のコンプライアンス及び内部統制、リスク管理体制等を中心に独立性・客観性のある的確なご意見及びご助言をいただくとともに、取引等審査委員会の委員長も務めていただいております。コンプライアンス経営の推進にご意見ご指導をいただけるものと考え、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものであります。

## <特別の利害関係>

佐久間達哉氏と当社との間には特別の利害関係はありません。



- 社外取締役就任年数  
4年
- 所有する当社の株式数  
0株
- 生年月日  
1957年1月13日

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4 月 監査法人中央会計事務所 入所  
 1981年 6 月 公認会計士登録  
 1990年 9 月 中央監査法人 社員  
 1998年 7 月 同法人 代表社員  
 2005年 5 月 中央青山監査法人 監査部長  
 2007年 8 月 新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）常務理事  
 2010年 8 月 同法人 シニアパートナー  
 2019年 6 月 長坂隆公認会計士事務所代表（現任）  
 2019年 6 月 株式会社コンテック社外取締役  
 2019年 6 月 特種東海製紙株式会社社外監査役  
 2020年 1 月 パーク24株式会社社外取締役  
 2020年 5 月 当社社外取締役（現任）  
 2022年 6 月 特種東海製紙株式会社社外取締役  
 2022年11月 パーク24株式会社社外取締役監査等委員（現任）  
 2023年 6 月 特種東海製紙株式会社社外取締役監査等委員（現任）  
 [重要な兼職の状況]  
 長坂隆公認会計士事務所代表  
 特種東海製紙株式会社社外取締役監査等委員  
 パーク24株式会社社外取締役監査等委員

## <社外取締役候補者としての理由及び期待される役割>

長坂隆氏は、公認会計士として、中央青山監査法人監査部長、新日本監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）常務理事、シニアパートナーを歴任された後、現在は長坂隆公認会計士事務所代表を務められております。監査法人での担当は小売業、金融業、海外進出企業等と業種也多岐にわたり、会計監査及び内部統制における豊富な経験と卓越した見識を有されています。また、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の経験と見識から、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。当社の事業戦略、支配株主との取引及び適正性の確保等を中心に、同氏から独立性・客観性のある的確なご意見及びご助言をいただいていることから、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものであります。

## <特別の利害関係>

長坂隆氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

- (注1) 当社は、2013年4月に「イオンクレジットサービス株式会社」から「イオンフィナンシャルサービス株式会社」に商号変更しております。上記略歴に記載の「イオンクレジットサービス株式会社」は、同年同月に新たに設立いたしました当社子会社です。なお、2023年6月1日付で当社は同社を吸収合併いたしました。
- (注2) 当社の親会社であるイオン株式会社またはその子会社（当社を除く）の業務執行者であるときの地位及び担当は上記略歴に記載のとおりであります。
- (注3) 当社は、中島好美、山澤光太郎、佐久間達哉、長坂隆の各氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、各氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。
- (注4) 当社は、社外取締役中島好美、山澤光太郎、佐久間達哉、長坂隆の各氏との間で、社外取締役として職務を行うにつき善意で且つ重大な過失のないときは、当社に対して賠償すべき額は200万円または法令の定める額のいずれか高い額を限度とし、この限度を超える社外取締役の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結しており、本総会において選任が承認された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。
- (注5) 当社は、取締役（社外含む）および監査役（社外含む）全員を被保険者として役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」という）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、役員等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。
- 各候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役もD&O保険の被保険者となる予定であります。D&O保険の契約期間は、1年間であり、当該期間の満了日前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、社外監査役大谷剛氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。当社は、下記の事項を監査役の資格要件として定めており、小野保子氏は、「監査役候補者の選任基準」及び「社外監査役候補者の独立性基準」を充足しております。

### 【監査役候補者の選任基準】

1. 様々な分野に関する豊富な知見、経験を有し、財務・会計に関する適切な知見を有している者が1名以上とすること
2. 会社の経営判断に影響を及ぼすおそれのある利害関係・取引関係がないこと
3. 中立的・客観的な視点から監査を行うことにより、会社の経営の健全性と透明性を確保できること

### 【社外監査役候補者の独立性基準】

1. (1) 当社またはその子会社の業務執行取締役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人（以下「業務執行者」という）ではなく、就任の前10年間に於いて当社またはその子会社の業務執行者ではなかったこと  
(2) その就任の前10年内のいずれかの時に於いて当社またはその子会社の取締役、会計参与または監査役であったことがある者（業務執行者であったことがある者を除く）に於いては、当該取締役、会計参与または監査役への就任前10年間に於いて当社またはその子会社の業務執行者ではなかったこと
2. (1) 当社若しくはその主要子会社(注1)を主要な取引先（注2）とする者、またはその者が法人等（注3）である場合にはその業務執行者ではなく、過去3年間に於いてその業務執行者ではなかったこと  
(2) 当社若しくはその主要子会社の主要な取引先、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者ではなく、また、過去3年間に於いてその業務執行者ではなかったこと
3. 当社から役員報酬以外に多額（注4）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、または法律専門家等ではないこと
4. 当社を主要な取引先とするコンサルティング事務所、会計事務所及び法律事務所等の社員等ではないこと

- 5. 当社から、多額の寄付等を受ける者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者ではないこと
  - 6. 当社の主要株主、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者ではないこと
  - 7. 次に掲げる者（重要でない者（注5）は除く）の近親者（注6）ではないこと
    - A 上記1～6に該当する者
    - B 当社及びその子会社の取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人等
- (注1) 「主要子会社」：A F S コーポレーション株式会社、株式会社イオン銀行
- (注2) 「主要な取引先」：直近事業年度の連結売上高（当社の場合は経常収益）の1%以上を基準に判定
- (注3) 「法人等」：法人以外の団体も含む
- (注4) 「多額」：過去3年平均で、年間1,000万円以上
- (注5) 「重要でない者」：「重要」な者としては、会社の役員・部長クラスの者、会計事務所や法律事務所等に所属する者については公認会計士や弁護士などを指す
- (注6) 「近親者」：配偶者または二親等内の親族



- 社外監査役就任年数  
—
- 所有する当社の株式数  
0株
- 生年月日  
1965年11月4日

## 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1989年 4 月 株式会社太陽神戸銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行  
2003年 1 月 同行国際審査部  
2006年11月 Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited  
（現 SMBC Bank International plc）  
2009年12月 株式会社三井住友銀行国際法人営業部  
2014年 4 月 SMBC SSC SDN. BHD. 社長  
2016年 5 月 株式会社三井住友銀行総務部 上席推進役  
2017年 4 月 同行資産監査部 部付部長  
2019年 4 月 SMBCコンシューマーファイナンス株式会社顧問  
2019年 6 月 同社常勤監査役  
2019年 6 月 株式会社SMBCモビット監査役  
2022年 6 月 SMBC信用保証株式会社監査役  
2023年 7 月 SMBCコンシューマーファイナンス株式会社顧問

### <社外監査役候補者とした理由>

小野保子氏は、株式会社太陽神戸銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行後、国際審査部、SMBC SSC SDN. BHD. 社長等を歴任し、金融業界での豊富な経験と見識を有されています。また、SMBCコンシューマーファイナンス株式会社及びグループ会社において監査役を務められました。客観的かつ中立的な立場から当社の経営の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけるものと判断し、新たに、社外監査役として選任をお願いするものであります。

### <特別の利害関係>

小野保子氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

- (注1) 本総会において小野保子氏の選任が承認された場合、当社は同氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出る予定であります。
- (注2) 本総会において小野保子氏の選任が承認された場合、同氏との間で、社外監査役として職務を行うにつき善意で且つ重大な過失のないときは、当社に対して賠償すべき額は200万円または法令の定める額のいずれか高い額を限度とし、この限度を超える社外監査役の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結する予定であります。
- (注3) 当社は、取締役（社外含む）及び監査役（社外含む）全員を被保険者として役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」という）契約を保険会社との間で締結しており、これにより、役員等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く）等を填補することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。
- 候補者が監査役に選任され就任した場合には、D&O保険の被保険者となる予定であります。D&O保険の契約期間は、1年間であり、当該期間の満了日前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。

以 上

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

#### ① 連結業績の状況

当社は、金融サービスの提供を通じた持続的な成長を実現するため、当社グループの存在意義を再定義した「Our Purpose」を策定いたしました。本パーパスのもとで、全ての役員・従業員がお客様の豊かな生活のために自立的に考え、自律的に行動することで、小売業発の金融グループの強みである「生活者視点」に立ち、全てのお客様のライフステージや生活環境の変化に対応した金融サービスの提供を目指しています。

Our Purpose  
金融をもっと近くに。  
一人ひとりに向き合い、まいにちの暮らしを安心とよろこびで彩る。

当連結会計年度における経営環境は、世界的な政情不安の継続や中国経済の成長鈍化、日本を除く各国の金融引き締め政策と金利の高止まりに伴う景気の下振れリスク等、先行きへの不透明感が継続しました。また国内では、コロナ禍において長く停滞していた社会経済活動の正常化が進み、雇用や所得環境の改善が見られる反面、円安等に起因する物価上昇により、個人消費では、日常消費への節約志向と高付加価値商品・サービスへの積極的な支出といった消費の二極化が顕在化しました。

このような状況のもと当社は、事業環境の変化を踏まえた、パーパスを軸とした最適な事業ポートフォリオへの見直しを推進しました。

2023年6月1日には、グループ横断での経営資源の戦略的配分や、さらなる意思決定の迅速化を図るため、連結子会社であったイオンクレジットサービス株式会社を吸収合併し、新たな経営体制を発足しました。

国内では、決済を中心とした金融インフラの強化に向け、2023年6月1日に地域通貨や地域ポイント等の自治体向けソリューションを提供するフェリカポケットマーケティング株式会社を、2024年2月1日に保険代理店事業等を営む株式会社協栄エイアンドアイを連結子会社化し、イオングループにある金融関連事業の集約と効率化を図りました。

また、2024年1月11日に個品割賦事業を営むイオンプロダクトファイナンス株式会社の発行済株式の全部を株式会社オリエントコーポレーションに譲渡することを決定し、2024年3月25日に本株式譲渡を完了しております。

海外では、2023年10月20日にベトナムで個人向けローンを提供するPost and Telecommunication Finance Company Limitedを完全子会社とすることを決定しました。また、マレーシアでは新たな銀行の業態であるデジタルバンク事業を営むAEON BANK(M) BERHADの2024年度開業に向けた準備を進める等、アジア各国で金融包摂の考えのもとお客さまの資金ニーズへの対応や金融サービスへのアクセシビリティの向上に資する取組を推進しました。

さらに、国内ではイオン生活圏を金融サービスでつなぎ、お客さまニーズに即した商品・サービスをシームレスに提供するため、総合金融窓口としてスマホアプリ「イオンウォレット」のリニューアルや、コード決済「AEON Pay」の機能拡充及び利用可能場所の増加に取り組み、海外ではアジア各国のデジタル成熟度にあわせたソリューションの提供を推進し、利便性の向上を図りました。加えて、DX人材の育成に向けた従業員教育を推進しました。

当連結会計年度の連結業績は、企業価値向上に向けた事業構造改革の推進と国内外のリアル接点とデジタル接点を融合したタッチポイントの拡充に取り組むとともに、カードショッピングをはじめとする決済取扱高及び営業債権残高の増加により、連結営業収益は4,856億8百万円（前期比107.5%）となりました。他方、与信精緻化や債権回収体制の強化に継続して取り組み、経費コントロールの向上に努めたものの、海外での景気の減速やインフレ、各国政府のコロナ禍における消費者支援策の縮小等に起因する貸倒関連費用の増加や、国内の顧客基盤の拡大及び利用促進にかかる施策を積極的に実施したことによる販売促進費の増加等の結果、連結営業利益は500億88百万円（前期比85.1%）、連結経常利益は511億74百万円（前期比83.1%）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、第2四半期に連結子会社との吸収合併費用を特別損失に計上したこともあり208億96百万円（前期比68.1%）となりました。

当連結会計年度における経営成績は次の通りです。

（単位：百万円）

|                     | 前 連 結<br>会 計 年 度 | 当 連 結<br>会 計 年 度 | 増 減 額   | 増 減 率  |
|---------------------|------------------|------------------|---------|--------|
| 営業収益                | 451,767          | 485,608          | 33,841  | 7.5%   |
| 営業利益                | 58,859           | 50,088           | △8,771  | △14.9% |
| 経常利益                | 61,547           | 51,174           | △10,373 | △16.9% |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | 30,677           | 20,896           | △9,781  | △31.9% |

当連結会計年度におけるセグメント業績は次の通りです。

(単位：百万円)

| 部 門    |          | 営 業 収 益     |             |       | 営 業 利 益     |             |        |
|--------|----------|-------------|-------------|-------|-------------|-------------|--------|
|        |          | 前連結<br>会計年度 | 当連結<br>会計年度 | 増 減 率 | 前連結<br>会計年度 | 当連結<br>会計年度 | 増 減 率  |
| 国<br>内 | リ テ ー ル  | 167,877     | 172,920     | 3.0%  | 3,872       | 4,699       | 21.4%  |
|        | ソリューション※ | 180,337     | 190,710     | 5.8%  | 13,285      | 8,362       | △37.1% |
| 国<br>際 | 中 華 圏    | 22,462      | 30,638      | 36.4% | 7,716       | 8,797       | 14.0%  |
|        | メ コ ン 圏  | 86,020      | 89,929      | 4.5%  | 18,997      | 15,878      | △16.4% |
|        | マ レ ー 圏  | 60,901      | 72,993      | 19.9% | 15,716      | 13,541      | △13.8% |
| 合計     |          | 517,600     | 557,192     | 7.6%  | 59,588      | 51,278      | △13.9% |
| 調整額    |          | △65,833     | △71,583     | －     | △728        | △1,190      | －      |
| 連結     |          | 451,767     | 485,608     | 7.5%  | 58,859      | 50,088      | △14.9% |

※ 2023年6月1日付で当社連結子会社であったイオンクレジットサービス株式会社を吸収合併したことに伴い、当連結会計年度より、従来、事業セグメントに帰属しない「調整額」に含まれていた当社業績を「ソリューション」に含める管理区分の見直しを行っております。なお、前期のセグメント業績は、変更後のセグメントの区分に基づき作成したものを記載しております。

## ②セグメントの状況

### 国内・リテール

国内・リテール事業の営業収益は1,729億20百万円（前期比103.0%）、営業利益は46億99百万円（前期比121.4%）となりました。

リテール事業では、株式会社イオン銀行（以下、イオン銀行）が、住宅ローン取扱高の拡大に向け、住宅ローン契約者さま限定の特典としてイオングループでのお買い物が毎日5%割引となる「イオンセレクトクラブ」の特典を拡充しました。加えて、店舗及びWeb上で、契約者さまのイオングループでのご利用状況に応じたお買い物割引額の確認が可能となるシミュレーション機能の追加や、テレビCMや店頭での特典の告知強化に継続して取り組んだことによりお申込み件数が大幅に増加し、契約率の向上に繋がりました。これらの結果、住宅ローンの取扱高は5,586億2百万円（前期比114.4%）、債権流動化前の居住用住宅ローンの貸出金残高は2兆8,143億25百万円（期首差1,534億7百万円増）となりました。

資産形成サービスでは、2024年1月1日に、イオン銀行とマネックス証券株式会社との金融商品仲介業務における包括的業務提携に基づき、同業務に関するサービス提供を開始いたしました。これにより、お客さまの資産運用ニーズの高まりに対応した投資信託の取扱銘柄数の拡充を図るとともに、運用相談等の顧客サービスの充実に取り組みました。また、資産運用ビジネスにかかるシステム管理及びバックオフィス業務を委託したことにより、運営費用の削減を図っております。

これらの取組に加え、新規口座開設キャンペーンやクラウドファンディングへの参画等の推進により、当連結会計期間におけるイオン銀行の預金口座数は858万口座（期首差30万口座増）、預金残高は4兆5,393億72百万円（期首差1,396億56百万円増）と堅調に推移しました。

ショッピングリボ・分割払いにおいては、分割払いニーズの高い家電量販店等との共同販促企画や初回利用キャンペーンの実施等、積極的な利用促進に努めました。また、Web及びスマホアプリ上でリボ・分割払いでの支払額の確認が可能となるシミュレーション機能の搭載やリボ変更のルート追加、スマホアプリの視認性向上等に取り組みました。

カードキャッシングにおいては、資金ニーズに対応したキャンペーン等を継続して実施しました。また、Web及びスマホアプリ上で返済方法をリボ払いへ変更可能な機能の追加等の利便性向上に加え、お客さまの職業や年収等、最新の属性情報に基づく適切な与信枠の設定と利用促進に向け、アウトバウンドコールの強化に取り組んだ結果、取扱高が拡大しました。

これらの結果、ショッピングリボ・分割債権残高は3,107億70百万円（期首差454億8百万円増）、キャッシング債権残高は4,123億22百万円（期首差170億12百万円増）と、営業債権残高が順調に増加しました。

保険関連事業では、イオン・アライアンス生命保険株式会社において、当社グループ各社の取り扱う住宅ローン、ワンルームマンションローン及びリフォームローン向けに提供する団体信用生命保険を継続して推進しました。また、当社グループにおける重複機能の集約による効率化と保険代理店事業の強化を目的に、2024年2月1日に連結子会社化した株式会社協栄エイアンドアイの保険代理店事業を、イオン保険サービス株式会社へ吸収分割により承継することを決定しました。

## 国内・ソリューション

国内・ソリューション事業の営業収益は1,907億10百万円（前期比105.8%）、営業利益は83億62百万円（前期比62.9%）となりました。

なお、2023年6月1日付で当社連結子会社であったイオンクレジットサービス株式会社を吸収合併したことに伴い、当連結会計年度より、従来事業セグメントに帰属しなかった当社業績をソリューション事業に含める管理区分の見直しを行っているため、前期比は見直し後の区分に基づき作成したものと比較しております。

ソリューション事業では、店頭及びWebでのカード新規入会の促進に加え、新規提携カードの発行や特典の拡充等、イオングループをはじめとした提携先企業との連携強化に取り組みました。また、コード決済「AEON Pay」において、従来のクレジットカード払いに加え、新たに銀行口座を紐づけてお支払いが可能となる「チャージ払い」及びWAON POINTをワンストップでお支払いに使用できる「ポイント充当」等の機能拡充を図り、顧客IDの拡大に取り組みました。これらの結果、当連結会計期間におけるカード新規会員登録数は158万件、国内有効会員数は3,149万人（期首差67万人増）となりました。

カードショッピングにおいては、物価上昇による日常消費に対する節約志向の高まりや、政府の電気・ガス価格激変緩和措置による利用単価の減少が見られたものの、コロナ禍の行動制限がなくなり、レジャーや旅行関連業種、公共交通機関等での利用が拡大したことや、イオングループをはじめとする提携先企業との共同販促施策の実施等により、取扱高が拡大しました。加えて、少額かつスピーディーな決済需要の高い自動販売機やファストフード、ファミリーレストラン等の飲食業種を中心に、AEON Payの利用可能場所を拡大し、加盟店と共同での利用促進企画を実施したことが奏功し、AEON Payの利用者数及び取扱高は順調に拡大しました。これらの結果、カードショッピング取扱高は7兆814億82百万円(前期比108.5%)となりました。

個品割賦事業においては、自動車を中心とした加盟店での利用促進企画などを継続した結果、取扱高は1,982億25百万円（前期比102.6%）となりました。

当連結会計年度は、キャッシュレス決済ニーズの高まりに合わせ、クレジットカードに加えAEON Pay利用促進等に取り組んだ結果、取扱高が順調に拡大したものの、当第2四半期連結累計期間におけ

顧客基盤の拡大に向けた積極的な販促企画の実施等による販売促進費の増加や、営業債権残高の増加に伴う貸倒関連費用の増加等により、営業利益は前連結会計年度を下回りました。

なお、連結子会社のイオンプロダクトファイナンス株式会社（以下、同社）は、2022年4月15日に関東経済産業局より、割賦販売法に基づく業務改善命令を受け、内部統制システムの再整備に向けて外部専門家の知見を取り入れ、コンプライアンス遵守の企業風土改善に取り組みました。当社は、同社のガバナンス体制の再構築及び管理・監督を強化するとともに、外部専門家との連携を深め定期的に業務改善計画に基づく取組事項について意見をいただき、同社の内部統制システム再構築に向け着実に改善を図りました。

## 国際・中華圏

中華圏の営業収益は306億38百万円（前期比136.4%）、営業利益は87億97百万円（前期比114.0%）となりました。

中華圏では、香港の現地法人AEON CREDIT SERVICE (ASIA) CO.,LTD.（以下、ACSA）は、香港と中国本土の往来活発化に伴う訪中消費のニーズに対応するため、ACSAのスマホアプリへ銀聯国際（UnionPay International）の提供するコード決済「銀聯QR」を搭載しました。これにより、イオン銀聯カード会員さまが中国でのコード決済などをシームレスに利用可能となりました。また、スマホでの決済ニーズの高まりに合わせたNFC（Near Field Communication）決済の搭載や、一部加盟店での取扱いに限定していた返済方法を分割払いに変更できる機能の全面導入等を通じたお客さまの利便性向上に取り組みました。

加えて、リアル拠点での即時発行推進や、オンライン入会の促進等による顧客基盤の拡充に取り組むとともに、香港におけるイオンカード発行30周年を記念した利用促進企画等、提携先企業との共同販促に継続して取り組んだ結果、カードショッピング取扱高は1,793億41百万円（前期比119.7%）と順調に拡大しました。

カードキャッシングや個人向けローンでは、対面での個別融資ご相談の強化に加え、SNSの活用等による訴求強化を図ったことで、オンライン経由でのご利用が継続して増加しており、カードキャッシング取扱高は422億1百万円（前期比120.0%）、ローン取扱高は335億17百万円（前期比143.0%）となりました。

取扱高及び営業債権残高の順調な拡大に伴う貸倒関連費用の増加に対し、新たなスコアリングモデルの導入等による与信精度の向上に加え、回収面においては、お客さまの状況に合わせた返済方法の提案強化及び外部債権回収会社の活用等による債権回収体制の強化に努めた結果、中華圏の連結会計期間における営業収益、営業利益ともに過去最高となりました。

## 国際・メコン圏

メコン圏の営業収益は899億29百万円（前期比104.5％）、営業利益は158億78百万円（前期比83.6％）となりました。

メコン圏では、主要展開国であるタイにおいて、現地法人のAEON THANA SINSAP (THAILAND) PCL.（以下、ATS）が、提携先との販促企画「イオンサンクスデー」や新規オープン店舗でのイベントなどを通じた新規会員募集の強化に継続して取り組みました。また、EC需要やスマホ決済ニーズの高まりに合わせ、新たにATSのスマホアプリ上にて完全カードレスで発行するデジタルクレジット「Next Gen」及び、コード決済「Scan to pay」サービスを開始しました。これにより、EC加盟店に加え、タイ全土に約35万箇所ある国際ブランドの定める統一規格 EMV対応のコード決済加盟店で、スマホアプリでの決済が利用可能となりました。これら顧客基盤の拡充及び取扱高拡大への取組により、カードショッピング取扱高は1,931億68百万円（前期比115.4％）となりました。

個人向けローンについては、タイ政府の発行する電子決済・口座間送金アプリ「プロンプトペイ（Prompt Pay）」でのご利用額に応じたキャッシュバック企画等、デジタルでのタッチポイントを活用した利用促進に取り組み、取扱高は1,093億79百万円（前期比117.0％）となりました。

なお、タイにおいては、エネルギー価格の高騰やインフレによる家計圧迫が続くことに加え、コロナ禍での政府による債務負担軽減策の段階的な解除等に起因した返済余力の低下が、貸倒関連費用の増加に繋がっております。そのような中、AIや外部委託先を活用した与信精緻化及び債権回収体制の強化に継続して取り組み、費用コントロールに努めました。

ベトナムでは、2023年10月にベトナムのファイナンス会社であるPost and Telecommunication Finance Company Limited（以下、PTF）の株式100％を取得し、完全子会社とする持分譲渡契約を締結することを決議いたしました。当社では、ベトナム現地法人ACS TRADING VIETNAM CO.,LTD.が2008年に現地で家電や二輪車等の自社割賦販売を中心に事業展開を開始し、現地のお客さまの生活に密着したサービスの提供に取り組んでおりますが、PTFの子会社化により個人向けローンを中心とした新たな金融サービスの提供を開始し、ベトナムでの事業拡大を目指してまいります。

## 国際・マレー圏

マレー圏の営業収益は729億93百万円（前期比119.9％）、営業利益は135億41百万円（前期比86.2％）となりました。

マレー圏では、マレーシア現地法人AEON CREDIT SERVICE (M) BERHADが、グループの小売事業AEON CO. (M) BHD.との共同利用施策「お客さま感謝デー」でのカード利用特典をご利用額の最大10％割引に改定し、店頭等での積極的な訴求による新規顧客獲得の強化を図りました。また、海外旅行

者の増加に合わせた提携先企業との共同施策等、カード利用促進に取り組んだ結果、マレー圏のカードショッピング取扱高は568億62百万円（前期比115.7%）となりました。

バイクローンにおいては、外部信用情報を活用した即時仮与信機能の全加盟店への導入や、GAILABO社の提供するAIクレジットスコアリングを導入した与信のさらなる精緻化に取り組みました。また、新たに環境に配慮したEVバイクを対象としたバイクローンを開始し、提携社数の拡大を図りました。これらの結果、マレー圏の個品割賦の取扱高は1,195億69百万円（前期比117.0%）と順調に拡大しました。

個人向けローンにおいては、個品割賦の申込に展開していたe-KYC（オンライン本人認証）及び即時仮与信に加え、Web申込へ電子署名機能を導入しました。これにより、個人向けローンにおけるすべての手続きがデジタル上で完結することが可能となり、手続きにかかる時間短縮等、お客さまの利便性が向上し、個人向けローンの取扱高は637億62百万円（前期比135.2%）と伸長しました。

2024年度開業に向けた準備を進めている、新たな銀行業態であるデジタルバンク事業では、AEON BANK (M) BERHAD（準備会社ACS Digital Berhadから2023年12月18日付で商号変更、以下、ABKM）が、2024年1月8日にマレーシア中央銀行よりデジタルバンクの営業許可を取得しました。ABKMは、マレーシアで広く普及するイスラム金融方式の商品・サービスを採用しており、預金及びデビットカードのサービスから開始し、個人向けローン等のお客さまニーズに即した金融商品・サービスの順次拡大を図ってまいります。

また、インドネシア現地法人PT.AEON CREDIT SERVICE INDONESIAでは、2023年10月より、クレジットカードや個品割賦に加え、新たな決済手段としてBNPL（Buy Now Pay Later）のサービス「QRIS PayLater」を開始し、現地のお客さまのニーズに即した決済サービスの拡充に取り組みました。

マレー圏では取扱高及び営業債権残高の順調な拡大による収益拡大に加え、継続してAIやデジタル技術の活用による与信及び回収体制の強化に取り組んでおりますが、前連結会計年度はマレーシア政府によるコロナ禍の支援施策の実施により、お客さまが返済しやすい状況となったことで貸倒関連費用が大幅に減少したため、当連結会計年度では前年比で貸倒関連費用が増加したことに加え、ABKM開業に向けた準備費用を計上したことで、マレー圏の営業費用は前年比で増加しました。

### ③サステナビリティの取組

当社グループは、誰もが心豊かで幸せに暮らせる持続可能な社会を実現し、平和に貢献することを旨とする「サステナビリティ基本方針」を掲げ、取締役会からの委嘱を受けたサステナビリティ委員会において、サステナビリティに関する事項を総合的・専門的に協議、検討の上、事業活動を通じた社会課題の解決を推進しております。2021年11月、中長期的に当社事業へ影響を及ぼす可能性のある重要な

社会課題（マテリアリティ）を特定し、「革新的な金融サービスを通じた幸せの追求」、「人材の多様性と可能性の発揮」、「レジリエントな経営基盤の確立」、「気候変動等への対応」を経営の重要課題に位置づけ、グループ各社が主体的に事業戦略へ統合を進めております。

まず、「革新的な金融サービスを通じた幸せの追求」に対し、国内において、コード決済「AEON Pay」の利便性向上に取り組み、チャージ払いやポイント充当、個人間送金が可能となりました。また、地域ソリューション事業を担うフェリカポケットマーケティング株式会社が提供する、自治体、事業者、ユーザーを繋ぐコミュニケーションプラットフォーム「よむすび」の拡大や、ふるさと納税ポータルサイト「まいふる By AEON CARD」のオープンにより、金融サービスを通じて地域社会へ貢献しております。海外では、平均年齢が若く今後も経済成長が見込まれるベトナムにおいて、PTFの株式取得を実施し、イオングループ一体となってイオン生活圏の拡大をさらに加速させることで、お客さまの暮らしを豊かにしてまいります。また、マレーシアでは、ABKMは、マレーシアで広く普及しているイスラム金融方式の商品・サービスを採用しており、個人のお客さまだけでなく、小規模事業主のお客さまにも順次商品・サービスを拡大するなど、イオングループの顧客基盤を活用し、あらゆる層に金融サービスを提供することで、マレーシアの社会課題解決や金融包摂の実現に貢献してまいります。

次に、「人材の多様性と可能性の発揮」については、当社及び各子会社がイノベーションを通じて戦略目標を達成し、事業を持続的に成長させるため、高度で幅広い知見を有する従業員の育成とマネジメントの強化を推進しました。この一環として2023年3月に開設したAFSアカデミーは、学びの機会を提供する人材教育・育成機関としての中心的な役割を担っています。また、2023年12月より、社会の課題解決へ意欲の高い従業員を社内公募で募り、当社グループの価値観である「Our Purpose」を実現するための革新的な商品・サービスを検討・提案し、事業化を目指すオープンイノベーションプログラム「Our Purpose through Innovation」を開始しました。

当社グループは、常にお客さま満足を追求するために一人ひとりの従業員が、心身ともに健康で、活力に満ちた存在であることが必須であると考え、グループをあげて健康経営の推進に努めております。

「レジリエントな経営基盤の確立」について、当社は、2023年6月1日付で連結子会社であるイオンクレジットサービス株式会社を吸収合併いたしました。本合併により、グループ横断での経営資源の戦略的活用と更なる意思決定の迅速化を図るとともに、決済事業を中心としたクロスセル展開を加速し、当社グループの金融商品やサービスの拡充及び顧客基盤の更なる拡大を目指しております。

さらに、世界各地での政情不安やサイバーリスクの顕在化を踏まえ、国内外グループ各社において研修による知識習得や不審メール対応訓練等、情報セキュリティ対策の強化に取り組むとともに、地震、水害、その他の事象を想定した危機対応訓練は、展開地域ごとに多様な被害シナリオをもとに実施しています。

この他、コーポレート・ガバナンス体制については、社外取締役のみで構成される取引等審査委員会の開催頻度を増やし、少数株主の利益保護の観点で議論するなど、全てのステークホルダーの立場を踏まえて透明・公正な意思決定を行うために強化及び充実に図っております。

最後に「気候変動等への対応」については、イオングループの「脱炭素ビジョン」に則り、2040年を目途に、店舗で排出するCO<sub>2</sub>を総量でゼロとする取組を推進しております。また、気候変動に係る国際的な情報開示フレームワーク「気候関連財務情報開示タスクフォース（Task Force on Climate-related Financial Disclosures：「TCFD」）に則り、温室効果ガス（GHG）排出量の算定や気候変動シナリオ分析等を通じて、気候変動が当社グループ事業へ及ぼすリスクと機会を把握し、取組の深化と情報開示の充実に図り、脱炭素社会の実現への貢献を進めております。

さらに、社会貢献活動として、イオングループが全国各地で実施している海ごみクリーンアップ活動（イオンハートフルボランティア）に当社グループ従業員も積極的に参加し、地域住民の皆さまとともに活動しました。加えて、従業員による森づくりの推進や環境教育、並びに里山・森林活動の普及・啓発を目的に、公益財団法人イオン環境財団及びイオン株式会社と連携しながら、「イオンの森づくり」や「植樹活動」を実施しております。なお、2023年6月には、先述の吸収合併を記念した育樹祭も実施しました。

また、東日本大震災復興支援活動の一環として、福島県いわき市での「綿花収穫ボランティア」や、不要になった本の売却益を寄付する「本棚チャリティ」、未使用タオル等を寄贈する「復興ぞうきんプロジェクト」等の活動を継続して実施しています。2024年1月、イオン株式会社が実施する「令和6年能登半島地震 緊急支援募金」において、AEON Pay及びイオンカード決済、カードにたまったポイントや、イオン銀行口座を通じたキャッシュレス募金を実施しました。

この他、当社グループを含むイオングループの主要企業が税引前利益の1%相当額を拠出する公益財団法人イオンワンパーセントクラブと協働し、当連結会計期間はイオンモール白山とイオンモール札幌平岡の2カ所で子どもたちへの金融教育イベントを開催しました。

## **(2) 対処すべき課題**

当社グループを取り巻く環境として、世界的な政情不安の継続や中国経済の成長鈍化、日本を除く各国の金融引き締め政策と金利の高止まりに伴う景気の下振れリスク等、先行きへの不透明感が継続しました。

国内では企業の値上げや賃金の上昇が広がり、経済の好循環が期待される一方で、お客さまの生活防衛の意識は高まり、消費行動や運用ニーズに影響を与えています。また、コロナ禍で進展したキャッシュレス決済においては、競合各社によるさらにお得で便利なサービス提供に向けた競争が激化しており、当社の主要な事業領域である決済サービス環境の変化はより一層加速しています。

このような状況下において、当社は、2030年のありたい姿を「『金融をもっと近くに』する地域密

着のグローバル企業」と掲げております。日本国内だけではなくアジア諸国全域をマーケットとして捉えることを再認識するとともに、各国・地域では地域密着型の企業として、一人ひとりに寄り添い、お客さまの「不」を解決・解消することで、ありたい姿の実現に向けて取り組んでまいります。加えて、事業ポートフォリオの見直しによる選択と集中により、生産性の向上を進めてまいります。

当社グループのOur Purposeのもと、中期経営計画「第二の創業：バリューチェーンの革新とネットワークの創造」の基本方針を掲げ、アジア各国のお客さまに、より革新的な金融サービスの提供を目指し、下記の取組を進めてまいります。

## <国内事業における重点施策>

### ①イオン生活圏の構築に向けたインフラづくり

イオングループでは、グループ各社の総合力を組み合わせ、地域に根差した商品・サービス・生活基盤をシームレスに提供することでイオン生活圏を創造し、お客さまの生活を豊かにしていくことを成長戦略の一つとして掲げております。

当社グループは、その「イオン生活圏」を金融サービスで繋ぐインフラづくりの役割を担い、お客さまの生活に密接に関わる決済サービスの利便性向上を進めるとともに、コード決済AEON Payがどこのお店でも使える幅広い決済ネットワークとなるために、利用可能箇所をさらに拡大してまいります。また、アジアを繋ぐ決済ネットワークを構築するため、他社提携を含め、先進的な取組を行ってまいります。

### ②地域・お客さまの生活インフラニーズの取り込み

お客さま目線で必要なサービスをスムーズに提供できるよう、お客さまとのタッチポイントを再構築します。小型店舗においてもデジタルを活用し、リモートでお客さまに商品を親身にご説明できるリアル拠点を設けること、当社グループ各社のアプリを統合し、ワンストップで様々な商品をご提供できる環境を構築することなどの取組により、クロスセルを促進し、お客さまの満足度向上とともに生産性の向上を目指します。また、既存の商品の使いやすさを追求することに加えて、お客さまのライフスタイルに合わせた新たな商品・サービスを開発し、これまでご利用いただいていたお客さまのニーズを取り込んでまいります。

### ③リスク・コストコントロール能力の向上

AIを活用したスコアリング等による与信・債権管理の高度化に継続的に取り組んでいます。また、クレジットカードの不正利用が増加している中で、当社としては利用通知サービスやカード不正利用検知による不正防止等を強化することで、お客さまの日々の生活に安全と安心を提供できるように取り組んでいます。

## <国際事業における重点施策>

### ①各国でのデジタル金融包摂の実行

マレーシアにおいて2022年4月にデジタルバンクのライセンスを取得し、2024年上期開業に向けた準備を進めております。デジタルバンク事業を営むAEON BANK (M)BERHADでは、AI分析など最新技術を導入し、お客さまの収入の変動やライフステージの進展による金融ニーズの変化に対して、継続して当社グループのサービスをご利用いただける、LTV最大化を推進するビジネスモデルを構築してまいります。

デジタルバンク開業後はシステムアーキテクチャー、AI活用、金融包摂などにおける成功事例をグループ各社へ水平展開し、海外各社のビジネスモデル転換を加速させてまいります。

### ②事業・提供商品・展開エリアの拡大

ベトナムにおいて、Post and Telecommunication Finance Company Limited の株式取得などを契機とし、同国における事業を当社グループの海外事業における第4の柱とするべく、成長戦略を強化するとともに、提供する商品・サービスのラインナップを拡充することで、お客さまの暮らしを豊かにするために取り組んでまいります。

また、アジアにおける新規参入調査を進め、今後の展開エリアの拡大に向けた取組を進めてまいります。

### ③都市と地方のニーズの違いに応じたエリア戦略立案

各国において、フォワードルッキングな与信管理モデルの構築に取り組んでおります。これにより地域ごとの顧客属性や商品ポートフォリオを細分化し、生涯予測収益、貸倒費用の把握をするとともに、営業施策や審査基準へ活用しエリア戦略立案を進めることで、収益の最大化及び貸倒費用の抑制による、利益最大化を図ってまいります。

### (3) 設備投資の状況

(単位：百万円)

|         | 国 内 ・<br>リ テ ー ル | 国 内 ・<br>ソ リ ュ ー シ ョ ン | 国 際 ・<br>中 華 圏 | 国 際 ・<br>メ コ ン 圏 | 国 際 ・<br>マ レ ー 圏 | 調 整 | 合 計    |
|---------|------------------|------------------------|----------------|------------------|------------------|-----|--------|
| 設備投資の総額 | 7,048            | 27,787                 | 5,574          | 2,443            | 6,178            | △25 | 49,007 |

(注) 1.記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2.主なものは、国内における次期クレジットカードシステムの開発、統合基盤に関する設備投資であります。

### (4) 資金調達の状況

当社は財務面において子会社資金調達の一元化や、調達期間の長期化、調達手法の多様化等により、手元流動性と財務安定性を確保することに注力しています。その一環として、当連結会計年度は、総額400億円の無担保社債の発行を実施いたしました。

| 発行銘柄      | 発行額   | 発行日       | 償還期日      |
|-----------|-------|-----------|-----------|
| 第22回無担保社債 | 250億円 | 2023年7月4日 | 2027年1月4日 |
| 第23回無担保社債 | 150億円 | 2023年7月4日 | 2028年7月4日 |

### (5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

### (6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### (7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2022年10月4日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるイオンクレジットサービス株式会社を吸収合併することを決議し、2022年12月1日付で合併契約を締結し、2023年6月1日付で同社を吸収合併いたしました。

### (8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

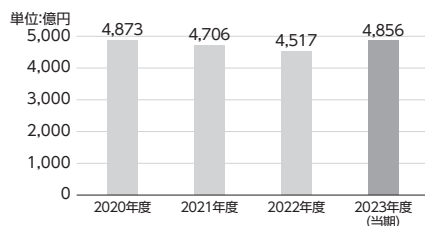
## (9) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

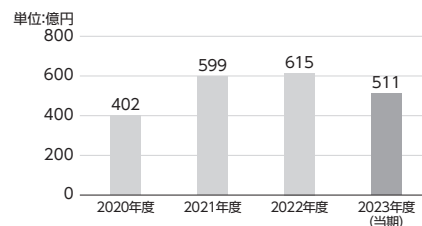
(単位：百万円)

|                                  | 2020年度    | 2021年度    | 2022年度    | 2023年度<br>(当期) |
|----------------------------------|-----------|-----------|-----------|----------------|
| 営 業 収 益                          | 487,309   | 470,657   | 451,767   | 485,608        |
| 経 常 利 益                          | 40,238    | 59,944    | 61,547    | 51,174         |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る<br>当 期 純 利 益 | 17,693    | 30,212    | 30,677    | 20,896         |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益              | 81円99銭    | 139円98銭   | 142円13銭   | 96円81銭         |
| 純 資 産                            | 474,667   | 509,055   | 541,133   | 574,316        |
| 総 資 産                            | 6,123,721 | 6,278,586 | 6,659,468 | 6,945,571      |
| 1 株 当 た り 純 資 産                  | 1,860円08銭 | 1,965円47銭 | 2,014円29銭 | 2,123円47銭      |

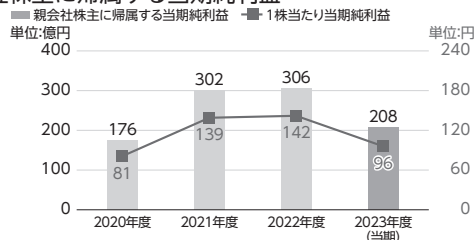
営業収益



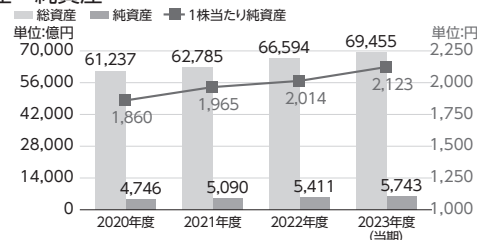
経常利益



親会社株主に帰属する当期純利益



総資産・純資産



- (注) 1.記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。  
2.1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。  
3.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2022年度の期首から適用しており、2022年度以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## ② 当社の財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

| 区 分                 | 2020年度  | 2021年度    | 2022年度  | 2023年度<br>(当期) |
|---------------------|---------|-----------|---------|----------------|
| 営 業 収 益             | 22,252  | 21,264    | 17,493  | 126,539        |
| 当 期 純 利 益           | 8,529   | 10,474    | 8,702   | 36,185         |
| 1 株 当 た り 当 期 純 利 益 | 39円52銭  | 48円53銭    | 40円32銭  | 167円63銭        |
| 純 資 産               | 215,862 | 217,321   | 213,712 | 238,150        |
| 総 資 産               | 685,719 | 733,686   | 791,954 | 1,229,320      |
| 1 株 当 た り 純 資 産     | 999円94銭 | 1,006円72銭 | 990円00銭 | 1,103円18銭      |

(注) 1.記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2022年度の期首から適用しており、2022年度以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

4. 2023年6月1日付でイオンクレジットサービス株式会社を吸収合併したため、前事業年度と比べ営業収益等が大幅に増加しております。

## (10) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

| 会 社 名         | 資 本 金      | 当社に対する議決権比率 | 当社との関係        |
|---------------|------------|-------------|---------------|
| イ オ ン 株 式 会 社 | 220,007百万円 | 48.24%      | ブランドロイヤルティの支払 |

(i) 当社と親会社との間で当社の重要な財務及び事業の方針に関する契約はありません。

(ii) 当社は、親会社との間でブランドロイヤルティに関する取引を実施しておりますが、この取引については、全ての独立社外取締役にて構成される取引等審査委員会へ事前に諮問し、同委員会の答申を踏まえ、取締役会において親会社等と利害関係のある取締役を除いて審議し決議するように留意しています。また、上記の取締役会においては、当該取引の必要性及び取引条件の合理性を十分審議して、当社の利益を害さないものであることを確認した上で、決議しております。

(注) 1.記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2.親会社が有する当社の議決権比率は、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。

## ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                           | 資 本 金                           | 当社の議決権比率             | 主要な事業内容           |
|-------------------------------------------------|---------------------------------|----------------------|-------------------|
| A F S コーポレーション株式会社                              | 2,000百万円                        | 100.00%              | 銀行持株会社            |
| 株 式 会 社 イ オ ン 銀 行                               | 51,250百万円                       | 100.00%<br>(100.00%) | 銀行事業及びクレジット<br>事業 |
| イ オ ン プ ロ ダ ク ト<br>ファイナンス株式会社                   | 3,910百万円                        | 100.00%              | 信用購入あっせん業         |
| イオン保険サービス株式会社                                   | 250百万円                          | 99.02%               | 保険代理店事業           |
| イ オ ン 住 宅<br>ローンサービス株式会社                        | 3,340百万円                        | 100.00%<br>(100.00%) | 住宅ローン事業           |
| A C S リース株式会社                                   | 250百万円                          | 100.00%              | リース業              |
| エ ー ・ シ ー ・ エ ス<br>債権管理回収株式会社                   | 600百万円                          | 99.50%               | サービサー事業           |
| イオン・アリアンツ<br>生命保険株式会社                           | 22,599百万円                       | 74.07%               | 保険業               |
| AEON Financial Service<br>(Hong Kong) Co., Ltd. | 15,475百万円<br>(740百万人民元)         | 100.00%              | 中国事業統括会社          |
| AEON Credit Service<br>(Asia) Co., Ltd.         | 5,187百万円<br>(269百万香港ドル)         | 54.04%<br>(54.04%)   | クレジット事業           |
| AEON THANA SINSAP<br>(THAILAND) PCL.            | 1,045百万円<br>(250百万タイバーツ)        | 54.32%<br>(19.20%)   | クレジット事業           |
| AEON CREDIT SERVICE<br>( M ) B E R H A D        | 18,483百万円<br>(584百万マレーシアリングgit) | 61.50%               | クレジット事業           |
| A E O N B A N K<br>( M ) B E R H A D            | 11,077百万円<br>(350百万マレーシアリングgit) | 100.00%<br>(50.00%)  | 銀行事業              |

(注) 1.記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2.資本金の円換算額は、決算日の為替相場により算出しております。

3.当社が有する子会社等の議決権比率は、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。

4.当社が有する子会社等の議決権比率欄の( )は、内数で間接所有割合であります。

5.AEON Credit Service (Asia) Co., Ltd.は香港証券取引所に上場しております。

6.AEON THANA SINSAP (THAILAND) PCL.はタイ証券取引所に上場しております。

7.AEON CREDIT SERVICE(M) BERHADはマレーシア証券取引所に上場しております。

8.上記のほか、国内に2社、香港、タイ、マレーシア、中国、台湾、インドネシア、フィリピン、ベトナム、インド、カンボジア、ラオス、ミャンマーの各国・地域に18社の子会社があります。

9.当社は、2022年10月4日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるイオンクレジットサービス株式会社を吸収合併することを決議し、2022年12月1日付で合併契約を締結し、2023年6月1日付で同社を吸収合併いたしました。

(11) **主要な事業内容（2024年2月29日現在）**

当社グループは、当社及び連結子会社33社並びに持分法適用非連結子会社1社で構成され、イオングループ各社と協力し、それぞれの地域において包括信用購入あっせん、個別信用購入あっせん、融資、銀行業、業務代行サービス（債権管理・回収）等の金融サービス事業を主に行っており、各社がお客さまと直結した事業活動を展開しております。

(12) **主要な営業所等（2024年2月29日現在）**

① **当社**

本社 東京都千代田区

| 拠点名     | 所在地      |
|---------|----------|
| 北海道支社   | 北海道札幌市   |
| 東北支社    | 宮城県仙台市   |
| 北関東支社   | 埼玉県さいたま市 |
| 南関東支社   | 東京都中央区   |
| 東海支社    | 愛知県名古屋   |
| 近畿支社    | 大阪府大阪市   |
| 中四国支社   | 広島県広島市   |
| 九州・沖縄支社 | 福岡県福岡市   |

② **子会社**

| 会社名                                  | 所在地            |
|--------------------------------------|----------------|
| A F S コーポレーション株式会社                   | 東京都千代田区        |
| 株式会社イオン銀行                            | 東京都千代田区        |
| イオンプロダクトファイナンス株式会社                   | 東京都千代田区        |
| イオン保険サービス株式会社                        | 千葉県千葉市         |
| イオン住宅ローンサービス株式会社                     | 東京都千代田区        |
| A C S リース株式会社                        | 東京都千代田区        |
| エー・シー・エス債権管理回収株式会社                   | 千葉県千葉市         |
| イオン・アリアンツ生命保険株式会社                    | 東京都文京区         |
| AEON Credit Service (Asia) Co., Ltd. | 香港 九龍          |
| AEON THANA SINSAP (THAILAND) PCL.    | タイ バンコク        |
| AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD       | マレーシア クアラルンプール |
| AEON BANK (M) BERHAD                 | マレーシア クアラルンプール |

(注) 国内子会社のうち8社、海外子会社のうち現地株式市場に上場している3社を含む主要な子会社4社について記載しております。

(13) 従業員の状況 (2024年2月29日現在)

① 企業集団の状況

| 事業区分 |   |   |   | 従業員数    | 前連結会計年度末比 |      |   |        |
|------|---|---|---|---------|-----------|------|---|--------|
| 国    | 内 |   |   | 5,162名  | 63名増      |      |   |        |
|      | リ | テ | ー | ル       | 2,635名    | 43名減 |   |        |
|      | ソ | リ | ユ | ー       | シ         | ョ    | ン | 2,527名 |
| 国    | 際 |   |   | 10,700名 | 142名減     |      |   |        |
|      | 中 | 華 |   | 圏       | 438名      | 68名減 |   |        |
|      | メ | コ | ン | 圏       | 6,340名    | 34名減 |   |        |
|      | マ | レ | ー | 圏       | 3,922名    | 40名減 |   |        |
| そ の  |   |   | 他 | 106名    | 212名減     |      |   |        |
| 合    |   |   | 計 | 15,968名 | 291名減     |      |   |        |

- (注) 1.従業員数は、就業者数であり、時給制従業員、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
- 2.国際事業に属する国・地域内訳は次のとおりであります。
- 中 華 圏：中国、香港
- メコン圏：タイ、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマー
- マレー圏：マレーシア、インドネシア、フィリピン、インド
- 3.2023年6月1日付でイオンクレジットサービス株式会社を吸収合併したため、当社の従業員は全てソリューションのセグメントに属しております。

② 当社の状況

| 従業員数   | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|---------|--------|
| 1,646名 | 1,434名増   | 39.6歳   | 11.3年  |

- (注) 従業員数は、就業者数であり、時給制従業員、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。また、従業員数が前連結会計年度末と比べて1,434名増加したのは、2023年6月1日付でイオンクレジットサービス株式会社を吸収合併したためであります。

(14) 主要な借入先 (2024年2月29日現在)

| 借入先         | 借入額 (百万円) |
|-------------|-----------|
| 株式会社みずほ銀行   | 29,500    |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 25,000    |
| 株式会社三井住友銀行  | 25,000    |

**(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項（2024年2月29日現在）**

当社は、2024年1月11日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるイオンプロダクトファイナンス株式会社（以下、対象会社）について、当社が保有する株式の全てを株式会社オリエントコーポレーション（以下、オリコ）へ譲渡（以下、本件譲渡）することを決議し、オリコとの間で本件譲渡に係る株式譲渡契約書を締結いたしました。その後、関係各所との調整の結果、本株式譲渡の実行予定日は当初2024年3月19日から同年3月25日に変更となりました。なお、本件譲渡に伴い、対象会社は当社の連結子会社から除外されます。

## 2. 当社の株式に関する事項（2024年2月29日現在）

- (1) 発行可能株式総数 540,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 216,010,128株
- (3) 単元株式数 100株
- (4) 株主数 58,942名

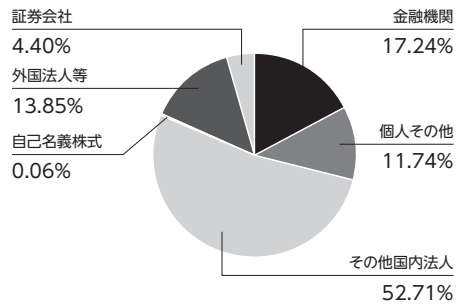
### (5) 大株主（上位10名）

| 株主名                                                                                                              | 持株数<br>千株 | 持株比率<br>% |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|-----------|
| イ オ ン 株 式 会 社                                                                                                    | 104,051   | 48.20     |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）                                                                    | 22,084    | 10.23     |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）                                                                              | 5,878     | 2.72      |
| マ ッ ク ス バ リ ュ 西 日 本 株 式 会 社                                                                                      | 2,646     | 1.22      |
| 三 菱 U F J モ ル ガ ン ・ ス タ ン レ ー 証 券 株 式 会 社                                                                        | 2,557     | 1.18      |
| S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社                                                                                          | 2,414     | 1.11      |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社                                                                                              | 2,399     | 1.11      |
| NORTHERN TRUST GLOBAL SERVICES SE,<br>LUXEMBOURG RE LUDU RE: UCITS CLIENTS<br>1 5 . 3 1 5 PCT NON TREATY ACCOUNT | 2,154     | 0.99      |
| J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 381572                                                                          | 2,022     | 0.93      |
| HSBC BANK PLC A/C TTF AIFMD GENERAL OMNIBUS                                                                      | 1,635     | 0.75      |

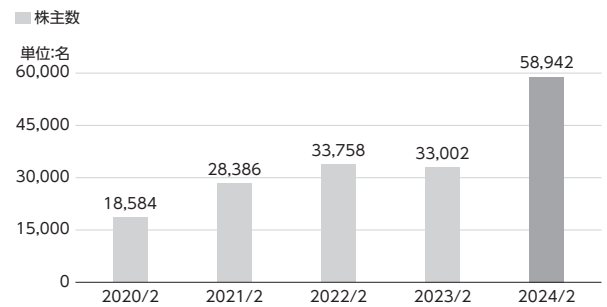
- (注) 1.持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。  
2.持株比率は、自己株式（139,844株）を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

- (6) 当事業年度中に会社役員に対し報酬等として付与された株式に関する事項  
該当事項はありません。

## 所有者別株式保有状況



## 株主数の推移



### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況（2024年2月29日現在）

| 地位及び担当                      | 氏 名       | 重要な兼職の状況                                                                                                          |
|-----------------------------|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 会 長                   | 白 川 俊 介   | 株式会社イオン銀行取締役会長<br>A F S コーポレーション株式会社取締役<br>AEON BANK(M) BERHAD取締役                                                 |
| 代 表 取 締 役 社 長               | 藤 田 健 二   | 株式会社イオン銀行取締役                                                                                                      |
| 取締役兼常務執行役員<br>海 外 事 業 本 部 長 | 玉 井 貢     | AEON THANA SINSAP (THAILAND) PCL.取締役会長<br>AEON CREDIT SERVICE(M) BERHAD取締役<br>ACS Trading Vietnam Co., Ltd.出資者会会長 |
| 取締役兼常務執行役員<br>経 営 企 画 本 部 長 | 木 坂 有 朗   |                                                                                                                   |
| 取締役兼常務執行役員<br>財 務 経 理 本 部 長 | 三 藤 智 之   | AEON Credit Service (Asia) Co., Ltd.取締役会長                                                                         |
| 取締役兼常務執行役員<br>決 済 事 業 責 任 者 | 有 馬 一 昭   |                                                                                                                   |
| 取締役兼常務執行役員<br>経 営 管 理 本 部 長 | 島 方 俊 哉   | イオンプロダクトファイナンス株式会社取締役                                                                                             |
| 取 締 役                       | 渡 邊 廣 之   | イオン株式会社執行役副社長<br>イオンディライト株式会社取締役<br>株式会社いなげや社外取締役                                                                 |
| 取 締 役<br>( 社 外 役 員 )        | 中 島 好 美   | 事業構想大学院大学特任教授<br>日本貨物鉄道株式会社社外取締役<br>株式会社アルバック社外取締役<br>積水ハウス株式会社社外取締役                                              |
| 取 締 役<br>( 社 外 役 員 )        | 山 澤 光 太 郎 | ウイングアーク1 s t 株式会社社外取締役<br>HiJoJo Partners株式会社社外取締役<br>SBIグローバルアセットマネジメント株式会社社外取締役                                 |
| 取 締 役<br>( 社 外 役 員 )        | 佐 久 間 達 哉 | 青山T S 法律事務所弁護士<br>株式会社パワーエックス社外取締役<br>リケンNPR株式会社社外取締役                                                             |
| 取 締 役<br>( 社 外 役 員 )        | 長 坂 隆     | 長坂隆公認会計士事務所代表<br>特種東海製紙株式会社社外取締役監査等委員<br>パーク24株式会社社外取締役監査等委員                                                      |

| 地位及び担当                   | 氏 名     | 重要な兼職の状況                                       |
|--------------------------|---------|------------------------------------------------|
| 常 勤 監 査 役<br>( 社 外 役 員 ) | 渡 部 ま き | A F S コーポレーション株式会社監査役<br>株式会社イオン銀行監査役          |
| 監 査 役<br>( 社 外 役 員 )     | 大 谷 剛   | 一般社団法人実践コーポレートガバナンス研究会代表理事                     |
| 監 査 役<br>( 社 外 役 員 )     | 余 語 裕 子 | 株式会社ヘリオス社外取締役                                  |
| 監 査 役                    | 藤 本 隆 史 | イオン株式会社顧問<br>イオンリテール株式会社監査役<br>イオンディライト株式会社監査役 |

- (注) 1.中島好美、山澤光太郎、佐久間達哉及び長坂隆の各氏は社外取締役であります。
- 2.渡部まき、大谷剛及び余語裕子の各氏は社外監査役であります。
- 3.監査役渡部まき氏は株式会社東京証券取引所プライム市場上場会社において経理部門責任者を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 4.当社は、取締役中島好美、取締役山澤光太郎、取締役佐久間達哉、取締役長坂隆、監査役大谷剛、監査役余語裕子の各氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。
- 5.2023年5月24日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって取締役鈴木正規、取締役万月雅明、取締役富永廣規の各氏は任期満了により退任し、白川俊介、有馬一昭、島方俊哉の各氏は新たに取締役に選任され、就任いたしました。
- 6.2023年5月24日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって社外監査役高橋誠氏及び監査役福田真氏は辞任により退任し、渡部まき氏は新たに社外監査役に、藤本隆史氏は新たに監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役として有用な人材を迎えることができるよう、社外取締役及び社外監査役（イオングループ出身者を除く）の各氏と会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役（イオングループ出身者を除く）の各氏が職務を行うにつき善意で且つ重大な過失のないときは、当社に対して賠償すべき額は、200万円又は法令の定める額のいずれか高い額を限度とし、この限度を超える社外取締役及び社外監査役の損害賠償義務を免除する旨の責任限定契約を締結しております。

## (3) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

### ① 被保険者の範囲

当社、当社の全ての国内子会社及び主要な海外子会社の取締役、監査役及び執行役員。

### ② 保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険契約により被保険者が負担することになる、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害を補填することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は補填されない等、一定の免責事由があります。全ての被保険者について、その保険料を特約部分も含めて全額当社が負担しております。

## (5) 取締役及び監査役の報酬等に関する事項

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、2021年4月21日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

また、当社の役員の報酬は、当社の経営戦略及び業績と連動し、経営戦略遂行を強く動機付ける報酬制度としており、パートナー（お客さま、株主の皆さま、従業員等）に納得され支持される、透明性・公正感が高く、分かりやすいものとしております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

( i ) 報酬の構成

取締役の報酬は、「基本報酬」、「業績報酬」及び「株式報酬型ストックオプション」で構成する。ただし、社外取締役については、基本報酬のみを支給する。

( ii ) 基本報酬の個人別の報酬額

取締役の基本報酬は、役位別に設定した基準金額内で、個人別の役割と評価に基づき定め、支給する。

( iii ) 業績報酬の内容及び額

- ・取締役の業績報酬の支給率は、期首に設定した目標達成時に基準金額の100%を支給するものとし、当該年度の会社業績及び個人別評価に基づき0%から200%の範囲で変動幅を設ける。
- ・会社業績の算定にあたっては、平常の事業成績を最も適切にあらわすことができる経常利益の予算達成の水準を主な指標とし、一過性の利益の有無、期中での経営環境の変化、内部取引条件の改定などを考慮する。なお、当期における経常利益の予想値は610億円、実績は511億円であります。

( iv ) 株式報酬型ストックオプションの支給に係る指標

- ・株価や業績と報酬との連動性を高め、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主と共有することで、継続した業績向上と企業価値増大への意欲や士気を高めることを目的に、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てる。
- ・取締役に割り当てる新株予約権の個数は、役位別に設定した規定数をもとに、当該年度の終了後、当該年度の会社業績に基づき決定する。

( v ) 取締役の個人別の報酬等の額に対する報酬等の種類ごとの割合

種類別の報酬割合は、下表を目安とする。

(業績報酬、株式報酬型ストックオプションが規定額で支給された場合)

| 役位           | 基本報酬<br>(金銭報酬) | 業績報酬<br>(金銭報酬) | 株式報酬型<br>ストックオプション<br>(非金銭報酬) |
|--------------|----------------|----------------|-------------------------------|
| 社長           | 50%程度          | 35%程度          | 15%程度                         |
| 執行役員を兼務する取締役 | 60%程度          | 30%程度          | 10%程度                         |
| 社外取締役        | 100%           | 0%             | 0%                            |

( vi ) 取締役の個人別の報酬等の内容に関わる決定について再委任を受ける場合

- ・取締役会は、独立社外取締役が委員長を務め、独立社外取締役が委員の過半数を占める割合で構成する指名・報酬諮問委員会の意見を聞いて、取締役の報酬制度全般及び当該年度の支給水準を決定することとする。

- ・取締役会は、代表取締役社長藤田健二に取締役の個人別の報酬額の具体的内容について委任することを決議できる。委任する権限の内容及び裁量の範囲は、各取締役の基本報酬及び業績報酬の支給額の決定に関する部分とする。委任する理由は、代表取締役社長は各取締役の業務内容全般を把握しており、評価を適切に行えると判断したからであります。
- ・委任を受けた代表取締役社長は、取締役会の再委任の条件に従い、指名・報酬諮問委員会の意見を聞いて決定をしなければならないこととする。

## ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区分               | 支給人員<br>(名) | 報酬等の額（千円）           |               |              | 報酬等の総額（千円）          |
|------------------|-------------|---------------------|---------------|--------------|---------------------|
|                  |             | 基本報酬                | 業績連動報酬等       | 非金銭報酬等       |                     |
| 取締役<br>（うち社外取締役） | 13<br>(4)   | 185,490<br>(55,200) | 29,000<br>(－) | 8,385<br>(－) | 222,875<br>(55,200) |
| 監査役<br>（うち社外監査役） | 4<br>(4)    | 30,000<br>(30,000)  | －             | －            | 30,000<br>(30,000)  |
| 合計<br>（うち社外役員）   | 17<br>(8)   | 215,490<br>(85,200) | 29,000<br>(－) | 8,385<br>(－) | 252,875<br>(85,200) |

(注) 1.上表には、2023年5月24日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役1名を含んでおります。

2.取締役の報酬限度額は、2015年6月24日開催の第34期定時株主総会において、年額550百万円以内と決議いただいております。なお、このうち金銭報酬が年額400百万円以内（うち社外取締役分は2022年5月23日開催の第41期定時株主総会で100百万円以内と決議）とし、株式報酬型ストックオプションの公正価値分として年額150百万円以内となっております。第34期定時株主総会終結時点の取締役の員数は、10名（うち、社外取締役は4名）、第41期定時株主総会終結時点の取締役の員数は、12名（うち、社外取締役は4名）です。また、2023年5月24日開催の第42期定時株主総会において、株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の1年間の発行上限数を200個から400個に改定いたしました。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は、12名（うち、社外取締役は4名）です。

3.報酬等の額には、取締役5名に対する業績連動報酬等の支払いに係る費用29百万円が含まれております。また、非金銭報酬等には、取締役6名に対する株式報酬型ストックオプション（新株予約権）の割り当てに係る費用8,385千円が含まれております。

4.監査役の報酬限度額は、1994年5月18日開催の第13期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名（社外監査役は3名）です。

5.当事業年度末現在の人員は取締役12名及び監査役4名です。このうち、取締役1名及び監査役1名は無報酬です。

## **(6) 社外役員に関する事項**

### **① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係**

- ・ 社外取締役中島好美氏は、事業構想大学院大学特任教授であり、日本貨物鉄道株式会社、株式会社アルバック及び積水ハウス株式会社の社外取締役であります。同大学院及び各社と当社との間には特別な関係はありません。
- ・ 社外取締役山澤光太郎氏は、ウイングアーク1st株式会社、HiJoJo Partners株式会社及びSBIグローバルアセットマネジメント株式会社の社外取締役であります。各社と当社との間には特別な関係はありません。
- ・ 社外取締役佐久間達哉氏は、青山TS法律事務所の弁護士であり、株式会社パワーエックス及びリケンNPR株式会社の社外取締役であります。同事務所及び各社と当社との間には特別な関係はありません。
- ・ 社外取締役長坂隆氏は、長坂隆公認会計士事務所の代表であり、特種東海製紙株式会社及びパーク24株式会社の社外取締役監査等委員であります。同事務所及び各社と当社との間には特別な関係はありません。
- ・ 社外監査役渡部まき氏は、A F S コーポレーション株式会社及び株式会社イオン銀行の監査役であります。A F S コーポレーション株式会社は当社の子会社であります。株式会社イオン銀行はA F S コーポレーション株式会社の子会社であります。
- ・ 社外監査役大谷剛氏は、一般社団法人実践コーポレートガバナンス研究会の代表理事であります。同法人と当社との間に特別な関係はありません。
- ・ 社外監査役余語裕子氏は、株式会社ヘリオスの社外取締役であります。同社と当社との間には特別な関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

|               | 出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 中 島 好 美 | <p>当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。</p> <p>国内・海外での豊富な事業経験とダイバーシティ（多様性）に関する高い識見を有しており、当該視点から取締役会の意思決定と監督機能の強化に資する積極的な発言や提言を行っております。</p> <p>また、指名・報酬諮問委員会の委員長として、当事業年度に開催された同委員会12回のうち11回に出席し、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定過程における監督を行っております。</p> <p>さらに、取引等審査委員会の委員として、当事業年度に開催された同委員会8回のうち7回に出席し、少数株主の利益の保護の観点から当社の支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引に対して意見を述べております。</p>      |
| 社外取締役 山 澤 光太郎 | <p>当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。</p> <p>金融業界における豊富な経験、財務・会計関連の知識、コーポレート・ガバナンスに関する高い識見を有しており、当該視点から、取締役会の意思決定と監督機能の強化に資する積極的な発言や提言を行っております。</p> <p>また、指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された同委員会12回の全てに出席し、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定過程における助言を行っております。</p> <p>さらに、取引等審査委員会の委員として、当事業年度に開催された同委員会8回の全てに出席し、少数株主の利益の保護の観点から当社の支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引に対して意見を述べております。</p> |
| 社外取締役 佐久間 達 哉 | <p>当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。</p> <p>主に法曹界における長年の豊富な経験と法律・コンプライアンスに関する高い識見を有しており、当該視点から取締役会の意思決定と監督機能の強化に資する積極的な発言や提言を行っております。</p> <p>また、指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された同委員会12回の全てに出席し、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定過程における助言を行っております。</p> <p>さらに、取引等審査委員会の委員長として、当事業年度に開催された同委員会8回の全てに出席し、少数株主の利益の保護の観点から当社の支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引に対して意見を述べております。</p>         |

|               | 出席状況、発言状況及び社外取締役・監査役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 長 坂 隆   | <p>当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。</p> <p>長年にわたる公認会計士としての豊富な経験と内部統制に関する高い識見を有しており、当該視点から取締役会の意思決定と監督機能の強化に資する積極的な発言や提言を行っております。</p> <p>また、指名・報酬諮問委員会の委員として、当事業年度に開催された同委員会12回の全てに出席し、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬の決定過程における助言を行っております。</p> <p>さらに、取引等審査委員会の委員として、当事業年度に開催された同委員会8回の全てに出席し、少数株主の利益の保護の観点から当社の支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引に対して意見を述べております。</p> |
| 社外監査役 渡 部 ま き | <p>監査役に就任後、当事業年度に開催された取締役会14回の全て、監査役会12回の全てに出席しました。また、経営会議、内部統制推進委員会等の重要な会議に出席し、事業所や子会社の往査を実施しました。</p> <p>上場企業において経理部門長、監査役を歴任し、豊富な経験と幅広い識見を有しており、議案等の審議に際し、リスク認識の妥当性、経理の適正性等を観点に、積極的な発言・指摘を行っており、経営の監督を行っております。</p>                                                                                                                                 |
| 社外監査役 大 谷 剛   | <p>当事業年度に開催された取締役会17回の全て、また、監査役会18回の全てに出席いたしました。また、事業所や子会社の往査を実施しました。</p> <p>上場企業において内部監査部門長、監査役を歴任し、豊富な経験と幅広い識見を有しており、議案等の審議に際し、内部統制の向上、企業開示のあり方等を観点に、積極的に発言を行っており、経営の監督を行っております。</p>                                                                                                                                                               |
| 社外監査役 余 語 裕 子 | <p>当事業年度に開催された取締役会17回の全て、また、監査役会18回の全てに出席いたしました。また、事業所や子会社の往査を実施しました。</p> <p>外資系金融企業における豊富な経験とコーポレート・ガバナンスに関する高い識見を有しており、議案等の審議に際し、ガバナンスの向上、サステナビリティへのあり方等を観点に、積極的に発言を行っており、経営の監督を行っております。</p>                                                                                                                                                       |

(注)上記の取締役会の開催回数のほか、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

- ③ **親会社等又は当該親会社等の子会社等の役員を兼任している場合の親会社等又は当該親会社等の子会社等（当社を除く）からの役員報酬等の総額**  
該当事項はありません。

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

|                                     | 支払額    |
|-------------------------------------|--------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 267百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 516百万円 |

(注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2.監査役会は、財務経理本部等の社内関係部署からの報告や資料及び会計監査人より説明を受けた監査計画の内容に基づき、監査時間、報酬単価等の報酬見積もりの算出根拠や算出内容について、前年度の監査実施状況とも比較、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条の同意をいたしております。

3.当社の重要な子会社のうち、AEON Financial Service (Hong Kong) Co., Ltd.、AEON Credit Service (Asia) Co., Ltd.、AEON THANA SINSAP (THAILAND) PCL.、AEON CREDIT SERVICE (M) BERHAD、AEON BANK (M) BERHADにつきましては、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む）の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、財務調査等についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性等に問題があり、監査の遂行に支障があると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

(5) **責任限定契約の内容の概要**

該当事項はありません。

(6) **補償契約の内容の概要**

該当事項はありません。

## 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要施策と位置付け、株主の皆さまへの適正な利益配分を実施するとともに、事業拡大や生産性を向上するための内部留保金の確保を行い、企業競争力を高めることを基本方針としており、定款第37条に、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨を規定しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(2024年2月29日現在)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|----------------|-----------|---------------|-----------|
| [資産の部]         |           | [負債の部]        |           |
| 流動資産           | 6,617,447 | 流動負債          | 5,593,712 |
| 現金及び預金         | 665,558   | 買掛金           | 268,536   |
| 短期貸付           | 1,192     | 銀行業における預金     | 4,538,363 |
| リース債権及びリース投資資産 | 1,843,488 | 短期借入金         | 249,422   |
| 営業貸付金          | 11,601    | 1年内返済予定の長期借入金 | 165,716   |
| 銀行業における貸出金     | 918,824   | 1年内償還予定の社債    | 83,355    |
| 銀行業における有価証券    | 2,339,225 | コマーシャル・ペーパー   | 95,000    |
| 保険業における有価証券    | 572,248   | 賞与引当金         | 5,006     |
| 買入金銭債権         | 15,873    | ポイント引当金       | 689       |
| 金銭信託           | 58,546    | その他の引当金       | 129       |
| 貸倒引当金          | 116,695   | 固定負債          | 187,491   |
| 固定資産           | 194,901   | 保険契約準備金       | 777,542   |
| (有形固定資産)       | △120,707  | 長期借入金         | 48,358    |
| 建物             | 327,570   | 退職給付に係る負債     | 240,604   |
| 器具、器具及び備品      | 32,146    | 利息返還損失引当金     | 451,111   |
| 建設仮勘定          | 10,775    | その他の引当金       | 2,128     |
| (無形固定資産)       | 21,067    | 繰延税金負債        | 2,518     |
| のれん            | 176       | 繰延税金負債        | 302       |
| ソフトウェア         | 126       | 繰延税金負債        | 1,998     |
| その他の資産         | 140,379   | 繰延税金負債        | 30,521    |
| (投資その他の資産)     | 11,684    | 負債合計          | 6,371,254 |
| 投資有価証券         | 125,144   |               |           |
| 繰延税金資産         | 3,550     | [純資産の部]       |           |
| 繰延税金資産         | 155,045   | 株主資本          | 450,508   |
| 繰延税金資産         | 14,649    | 資本剰余金         | 45,698    |
| 繰延税金資産         | 35,453    | 資本剰余金         | 119,144   |
| 繰延税金資産         | 50,901    | 利益剰余金         | 286,022   |
| 繰延税金資産         | 54,041    | 自己株式          | △357      |
| 繰延税金資産         | 553       | その他の包括利益累計額   | 7,885     |
| 繰延税金資産         | 553       | その他の有価証券評価差額金 | △21,643   |
|                |           | 繰延ヘッジ損益       | 212       |
|                |           | 為替換算調整勘定      | 29,272    |
|                |           | 退職給付に係る調整累計額  | 44        |
|                |           | 新株予約権         | 6         |
|                |           | 非支配株主持分       | 115,916   |
|                |           | 純資産合計         | 574,316   |
| 資産合計           | 6,945,571 | 負債純資産合計       | 6,945,571 |

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

# 連結損益計算書

(2023年3月1日から  
2024年2月29日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                 | 金       | 額       |
|---------------------|---------|---------|
| 営 業 収 益             |         | 485,608 |
| 包括信用購入あっせん収益        | 125,716 |         |
| 個別信用購入あっせん収益        | 52,911  |         |
| 融 資 収 益             | 151,909 |         |
| 償 却 債 権 取 立 益       | 16,048  |         |
| 金 融 収 益             | 33,514  |         |
| 銀行業における貸出金利息        | 24,176  |         |
| 銀行業における有価証券利息配当金    | 2,626   |         |
| コ ー ル ロ ー ン 利 息     | 340     |         |
| 受 取 利 息             | 1,068   |         |
| そ の 他 の 金 融 収 益     | 5,302   |         |
| 保 険 収 益             | 12,602  |         |
| 責 任 準 備 金 戻 入 額     | 6,401   |         |
| そ の 他 の 保 険 収 益     | 6,201   |         |
| 役 務 取 引 等 収 益       | 68,009  |         |
| そ の 他 の 収 益         | 24,896  |         |
| 営 業 費 用             |         | 435,519 |
| 金 融 費 用             | 29,081  |         |
| 支 払 利 息             | 23,626  |         |
| 銀行業における預金利息         | 3,095   |         |
| そ の 他 の 金 融 費 用     | 2,358   |         |
| 保 険 費 用             | 11,772  |         |
| 保 険 金 等 支 払 金       | 11,215  |         |
| そ の 他 の 保 険 費 用     | 557     |         |
| 役 務 取 引 等 費 用       | 10,546  |         |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 | 381,006 |         |
| そ の 他 の 費 用         | 3,112   |         |
| 営 業 利 益             |         | 50,088  |

| 科 目 |   |   |   |   | 金 額    |        |
|-----|---|---|---|---|--------|--------|
| 宮   | 業 | 外 | 収 | 益 |        | 1,204  |
|     |   |   |   |   | 169    |        |
|     |   |   |   |   | 118    |        |
|     |   |   |   |   | 813    |        |
| 受   | 取 | 配 | 当 | 金 | 104    |        |
|     |   |   |   |   |        |        |
|     |   |   |   |   |        |        |
|     |   |   |   |   |        |        |
| 投   | 資 | 事 | 業 | 組 |        |        |
|     |   |   |   |   |        |        |
|     |   |   |   |   |        |        |
|     |   |   |   |   |        |        |
| 為   | 替 | の | 差 | 他 |        |        |
|     |   |   |   |   |        |        |
|     |   |   |   |   |        |        |
|     |   |   |   |   |        |        |
| そ   | の | 費 | 用 | 損 |        | 118    |
|     |   |   |   |   | 101    |        |
|     |   |   |   |   | 17     |        |
|     |   |   |   |   |        |        |
| 宮   | 業 | 外 | 費 | 損 |        |        |
|     |   |   |   |   |        |        |
|     |   |   |   |   |        |        |
|     |   |   |   |   |        |        |
| 持   | 分 | 法 | に | よ |        |        |
|     |   |   |   |   |        |        |
|     |   |   |   |   |        |        |
|     |   |   |   |   |        |        |
| 雑   | 損 | 利 | 益 | 益 |        |        |
|     |   |   |   |   |        |        |
|     |   |   |   |   |        |        |
|     |   |   |   |   |        |        |
| 経   | 常 | 別 | 利 | 益 |        | 51,174 |
|     |   |   |   |   |        | 270    |
|     |   |   |   |   |        |        |
|     |   |   |   |   |        |        |
| 特   | 固 | 定 | 資 | 産 | 11     |        |
|     |   |   |   |   | 169    |        |
|     |   |   |   |   | 89     |        |
|     |   |   |   |   |        |        |
| 特   | 別 | 損 | 分 | 損 |        | 2,562  |
|     |   |   |   |   | 678    |        |
|     |   |   |   |   | 1,297  |        |
|     |   |   |   |   | 18     |        |
| 子   | 会 | 社 | 清 | 算 |        |        |
|     |   |   |   |   |        |        |
|     |   |   |   |   |        |        |
|     |   |   |   |   |        |        |
| 経   | 営 | 統 | 合 | 費 | 475    |        |
|     |   |   |   |   | 90     |        |
|     |   |   |   |   |        |        |
|     |   |   |   |   |        |        |
| シ   | ス | テ | ム | 移 |        |        |
|     |   |   |   |   |        |        |
|     |   |   |   |   |        |        |
|     |   |   |   |   |        |        |
| 税   | 金 | 等 | 調 | 整 |        | 48,883 |
|     |   |   |   |   |        |        |
|     |   |   |   |   |        |        |
|     |   |   |   |   |        |        |
| 法   | 人 | 税 | 及 | び | 13,057 |        |
|     |   |   |   |   | 2,117  |        |
|     |   |   |   |   |        | 15,175 |
|     |   |   |   |   |        |        |
| 法   | 人 | 税 | 等 | 調 |        | 33,707 |
|     |   |   |   |   |        | 12,810 |
|     |   |   |   |   |        |        |
|     |   |   |   |   |        |        |
| 当   | 期 | 純 | 利 | 益 |        |        |
|     |   |   |   |   |        |        |
|     |   |   |   |   |        |        |
|     |   |   |   |   |        |        |
| 非   | 支 | 配 | 株 | 主 |        |        |
|     |   |   |   |   |        |        |
|     |   |   |   |   |        |        |
|     |   |   |   |   |        |        |
| 親   | 会 | 社 | 株 | 主 |        | 20,896 |
|     |   |   |   |   |        |        |
|     |   |   |   |   |        |        |
|     |   |   |   |   |        |        |

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

# 計 算 書 類

## 貸 借 対 照 表

(2024年2月29日現在)

(単位：百万円)

| 科 目         |                   | 金 額       | 科 目         |                   | 金 額       |
|-------------|-------------------|-----------|-------------|-------------------|-----------|
| 流 資 産 の 部   | 現金                | 694,915   | 流 負 債 の 部   | 買入掛金              | 689,644   |
|             | 預金                | 7,141     |             | 短期借入金             | 262,764   |
|             | 有価証券              | 162,921   |             | 長期借入金             | 179,400   |
|             | 貸付金               | 64,871    |             | リース債務             | 50,000    |
|             | 貸付金               | 80,917    |             | 1年内償還予定の社債        | 3,818     |
|             | 前払費用              | 2,348     |             | 1年内返済予定の長期借入金     | 75,000    |
|             | 未収収益              | 156,527   |             | 1年内返済予定の関係会社長期借入金 | 8,800     |
|             | 短期貸付金             | 2,401     |             | 未払費用              | 120       |
|             | 1年内回収予定の関係会社長期貸付金 | 249,950   |             | 未払法人税等            | 49,426    |
|             | 貯蔵品               | 120       |             | 前払受取              | 1,286     |
|             | 未収還付法人税等          | 1,802     |             | 賞与引当金             | 651       |
|             | 未収消費税             | 224       |             | 役員報酬引当金           | 793       |
|             | 未収倒引当金            | 1,588     |             | 引当金               | 51,222    |
|             | 固定資産              | 228       |             | 固定負債              | 1,162     |
|             | (有形固定資産)          | △36,128   |             | 社長関係会社長期借入金       | 48        |
|             | 建物                | 533,852   |             | 利息返還損失引当金         | 3,091     |
|             | 車両運搬具             | 9,400     |             | 繰上償還損失引当金         | 2,057     |
|             | 工具、器具及び備品         | 1,325     |             | 繰上償還損失引当金         | 301,526   |
|             | (無形固定資産)          | 0         |             | 繰上償還損失引当金         | 180,000   |
|             | ソフトウェア            | 8,074     |             | 繰上償還損失引当金         | 106,500   |
| 固 定 資 産 の 部 | その他の資産            | 104,561   | 負 債 の 合 計   |                   | 991,170   |
|             | (投資その他の資産)        | 0         | 株 主 資 本 の 部 | 資本                | 235,478   |
|             | 投資関係会社長期前払費用      | 419,890   |             | 資本剰余金             | 45,698    |
|             | 繰上償還損失引当金         | 50,361    |             | 資本剰余金             | 121,506   |
|             | 繰上償還損失引当金         | 308,862   |             | 資本剰余金             | 121,506   |
|             | 繰上償還損失引当金         | 3,165     |             | 資本剰余金             | 68,630    |
|             | 繰上償還損失引当金         | 707       |             | 資本剰余金             | 3,687     |
|             | 繰上償還損失引当金         | 29,293    |             | 資本剰余金             | 64,943    |
|             | 繰上償還損失引当金         | 14,532    |             | 資本剰余金             | 35,995    |
|             | 繰上償還損失引当金         | 2,755     |             | 資本剰余金             | 28,948    |
|             | 繰上償還損失引当金         | 4,581     |             | 資本剰余金             | △357      |
|             | 繰上償還損失引当金         | 5,490     |             | 資本剰余金             | 2,665     |
|             | 繰上償還損失引当金         | 139       |             | 資本剰余金             | 2,665     |
|             | 繰上償還損失引当金         | 553       |             | 資本剰余金             | 6         |
|             | 繰上償還損失引当金         | 553       |             | 資本剰余金             | 238,150   |
| 資産合計        |                   | 1,229,320 | 負債純資産合計     |                   | 1,229,320 |

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

損 益 計 算 書

( 2023年 3 月 1 日から )  
( 2024年 2 月29日まで )

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金       | 額       |
|-------------------------|---------|---------|
| 営 業 収 益                 |         | 126,539 |
| 包 括 信 用 購 入 あ っ せ ん 収 益 | 54,279  |         |
| 個 別 信 用 購 入 あ っ せ ん 収 益 | 6       |         |
| 融 資 収 益                 | 1,247   |         |
| 信 用 保 証 料               | 41,836  |         |
| プ ロ セ ッ シ ン グ 収 益       | 4,059   |         |
| 業 務 代 行 収 益             | 8,644   |         |
| 償 却 債 権 取 立 益           | 79      |         |
| 金 融 収 益                 | 1,182   |         |
| 受 取 利 息                 | 1,182   |         |
| そ の 他                   | 15,203  |         |
| 営 業 費 用                 |         | 124,850 |
| 金 融 費 用                 | 2,302   |         |
| そ の 他 の 金 融 費 用         | 2,302   |         |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 122,548 |         |
| 営 業 利 益                 |         | 1,689   |
| 営 業 外 収 益               |         | 6,990   |
| 受 取 配 当 金               | 6,798   |         |
| 為 替 差 益                 | 77      |         |
| そ の 他                   | 114     |         |
| 営 業 外 費 用               |         | 217     |
| デ リ バ テ ィ ブ 評 価 損       | 214     |         |
| そ の 他                   | 2       |         |
| 経 常 利 益                 |         | 8,461   |

| 科 目                     | 金 額    | 額      |
|-------------------------|--------|--------|
| 特 別 利 益                 |        | 30,883 |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 169    |        |
| 抱 合 株 式 消 滅 差 益         | 30,618 |        |
| そ の 他                   | 94     |        |
| 特 別 損 失                 |        | 2,198  |
| 固 定 資 産 処 分 損           | 86     |        |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損       | 1,636  |        |
| 経 営 統 合 費 用             | 475    |        |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        | 37,146 |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 625    |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 335    | 960    |
| 当 期 純 利 益               |        | 36,185 |

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2024年4月12日

イオンフィナンシャルサービス株式会社

取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 山 崎 健 介

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 伊 藤 鉄 也

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 岡 部 幹 彦

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イオンフィナンシャルサービス株式会社の2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イオンフィナンシャルサービス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年4月12日

イオンフィナンシャルサービス株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

|                    |       |   |   |   |   |
|--------------------|-------|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 山 | 崎 | 健 | 介 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 伊 | 藤 | 鉄 | 也 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 岡 | 部 | 幹 | 彦 |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イオンフィナンシャルサービス株式会社の2023年3月1日から2024年2月29日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年3月1日から2024年2月29日までにおける第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事務所に関して業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。なお、事業報告に記載の通り、当社子会社のイオンプロダクトファイナンス株式会社(以下、同社)は2022年4月15日に関東経済産業局より、割賦販売法に基づく業務改善命令を受け、内部統制システムの再整備、コンプライアンス遵守の企業風土改善に取り組みました。監査役会は、同社監査役とも連携して同社の実行状況を注視するとともに、当社による、同社のガバナンス体制の再構築への支援及び管理・監督の強化の取り組み状況の実効性を監視・検証し、当事業年度末には、着実に改善が図られていると判断しております。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年4月12日

イオンフィナンシャルサービス株式会社 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 渡 部 ま き ㊟

社 外 監 査 役 大 谷 剛 ㊟

社 外 監 査 役 余 語 裕 子 ㊟

監 査 役 藤 本 隆 史 ㊟

以 上

## ご参考

# インターネット等による議決権行使のご案内

### 1. 「スマート行使」による方法

- (1) 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンにてお読み取りいただき、「スマート行使」へアクセスした上で、画面の案内に従って行使内容をご入力ください（議決権行使コード・パスワードのご入力不要です）。
- (2) 「スマート行使」による議決権行使は1回限りです。

### 2. 議決権行使コード・パスワード入力による方法

- (1) 「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にアクセスいただき、議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインの上、画面の案内に従って行使内容をご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- (2) パスワード（株主さまが変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。  
次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (3) パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- (4) パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従って手続きください。

### 3. ご注意

- (1) 行使期限は2024年5月23日（木曜日）午後6時までであり、同時刻までにご入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- (2) 「スマート行使」による議決権行使後に行使内容を修正したい場合は、お手数ですが上記2. に記載の方法でご修正いただきますようお願い申し上げます。
- (3) 郵送による議決権行使とインターネットによる議決権行使を重複された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効とします。
- (4) インターネット接続に係る費用は株主さまのご負担となります。
- (5) インターネットによる議決権行使は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

### 4. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**までお問い合わせください。

【「スマート行使」「議決権行使ウェブサイト」の操作方法等に関するお問い合わせ先】

フリーダイヤル **0120-768-524**（年末年始を除く 9：00～21：00）

（注）「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

## 機関投資家の皆さまへ

上記のインターネット等による議決権の行使のほかに、あらかじめ申込みされた場合に限り、株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができますのでご案内します。



みずほ信託銀行主催 「使おう!スマート行使<sup>®</sup>キャンペーン」のご案内

# 「スマート行使<sup>®</sup>」をご利用いただき、 アンケートにご回答いただいた株主さまへ 抽選でQUOカード500円分を進呈いたします。

あおまる  
©2021 Mizuho Financial Group, Inc.

スマートフォン用議決権行使サイト「スマート行使<sup>®</sup>」にて議決権を行使いただいた後に、アンケートにご回答のうえご応募ください。なお、議決権行使の内容は抽選に関係ございません。

ご応募期限  
議決権行使期限までです。

議決権行使期限は同封の招集ご通知または  
議決権行使書面をご覧ください。

賞品 QUOカード500円分  
抽選割合 応募者100名様につき1名様  
賞品発送時期 株主総会開催月の翌々月末頃  
(当選は発送をもって代えさせていただきます。)

スマート行使<sup>®</sup>の議決権行使、  
アンケートご回答は、1回のみ  
可能です。その他、スマート行使<sup>®</sup>  
のご利用方法、注意事項につい  
ては裏面をご参照ください。

キャンペーンの  
詳細等はこちらを ▶  
ご参照ください。



2023.03.15

応募  
方法

ステップ1 行使完了画面で「アンケートに  
回答する」をタップ。



ステップ2 アンケートサイトで質問項目にご回答いた  
だき、画面下部の「入力確認する」をタップ。



ステップ3 回答内容を確認し「送信する」をタップ。  
受付完了画面が出たら終了です。



〈実際の画面内容は上記見本と異なる場合があります。また、応募にあたっては、下記の留意事項および個人情報の取り扱いについてのご同意が条件となります。〉

本キャンペーンに関する留意事項および個人情報の取り扱いについて

●本キャンペーン企画(以下、本企画)はみずほ信託銀行(以下、当行)が主催しております。●本企画にあらかじめ参加を表明した株式発行会社(以下、参加発行会社)の株主様を対象としております。●抽選は、株主総会開催月毎に、全ての参加発行会社の応募者様全員を対象に実施します。●複数の参加発行会社の議決権をご所有の株主様は、各社1口ずつのご応募ができます。●当選者の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。●本企画にご応募される株主様は、株主様が株式をご所有する参加発行会社が、抽選・賞品発送に必要な応募情報、ご自身の住所、氏名、株主番号およびスマート行使の利用の有無等(以下、応募株主個人情報等)を当行に提供することに同意したものとみなします。●当行は、参加発行会社から、応募株主個人情報等の提供を受け、抽選、当選通知、賞品の発送およびお問い合わせへの対応のため利用します。また、当行は、応募株主個人情報等およびアンケートに記入された株主様の情報(以下、本情報と総称)を、本企画の効果分析の目的で個人を特定しない統計的情報として利用することがあります。当行は、本情報を、株主様のご同意なしにこれらの目的以外に利用することはありません。当行は、本情報を、株主様のご同意なしに参加発行会社を除く第三者に開示することはありません。上記のほか、当行は、本情報を、当行のプライバシーポリシー(<https://www.mizuho-tb.co.jp/protection/customer/policy.html>)に従って利用します。●本企画は予告なく中止する場合があります。

キャンペーンの  
詳細等はこちらを ▶  
ご参照ください。



本キャンペーンに関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部  
☎ 0120-018-324 (平日9:00～17:00)

# ID・パスワード不要の「スマート行使<sup>®</sup>」で 議決権行使をかんたん!!

QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

注意  
「スマート行使」の  
議決権行使は  
**1回のみ**



同封の議決権行使書の右下にログインQRコードが記載されています。



スマホのQRコード読み取りアプリを起動します。

※読み取りアプリは事前にインストールをお願いいたします。



ログインQRコードにスマホをかざして読み取ります。

※アプリの指示に従ってください。



「スマート行使」の画面が表示されますので、こちらから議決権行使をお願いいたします。

## 議決権 とは

議決権とは、経営陣の選任や資産の使い方など株主総会に付議される重要な議案に対し、株主さまとして賛否の票を投じることができる、会社経営に参画するための大変重要な権利です。

株主総会にご出席されない場合は、「スマート行使<sup>®</sup>」などをご利用いただき、事前の議決権行使をお願いいたします。

### 注意事項

「スマート行使」での  
議決権行使は

**1回のみ可能です。**

再度行使するときは、右記「ID・パスワード入力による場合」記載のお手続きとなります。

「スマート行使」ご利用の推奨環境は以下のとおりです。

iPhone端末

iOS 8.1以上  
(Safariブラウザ)

Android端末

Android 4.4以上  
(Chromeブラウザ)

※ご利用端末の状況により、上記の条件を満たしていてもご利用にならない場合がありますが、あらかじめご了承ください。

「スマート行使」のほか、以下の方法でも議決権行使をすることができます。



郵送の場合

同封の議決権行使書の賛否記入欄に議案についての賛否を記入のうえ、右片を切り取って締切日時までに到着するように投函してください。



ID・パスワード  
入力による場合

下記のみずほ信託銀行「議決権行使ウェブサイト」にアクセスして、議決権行使書に記載の議決権行使コード(ID)・パスワードにより議決権行使をすることができます。  
<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

「スマート行使」、「議決権行使ウェブサイト」の操作方法等に関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部 ☎ **0120-768-524** (年末年始除く) (9:00~21:00)

# 株主インフォメーション

## ■株主メモ

|                   |                                                                                                                                         |
|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 決 算 期             | 2月末日                                                                                                                                    |
| 基 準 日             | 期末配当、定時株主総会 2月末日<br>中間配当 8月末日<br>(そのほか必要がある場合には、あらかじめ公告します)                                                                             |
| 定 時 株 主 総 会       | 5月末日までに開催                                                                                                                               |
| 公 告 方 法           | 電子公告<br>ただし電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。<br>(アドレス) <a href="https://www.aeonfinancial.co.jp/">https://www.aeonfinancial.co.jp/</a> |
| 上場証券取引所           | 東京証券取引所                                                                                                                                 |
| 株主名簿管理人           | 〒100-8241<br>東京都千代田区丸の内一丁目3番3号<br>みずほ信託銀行株式会社                                                                                           |
| 郵便物送付先<br>(電話照会先) | 〒168-8507<br>東京都杉並区和泉二丁目8番4号<br>みずほ信託銀行株式会社証券代行部<br>TEL:0120-288-324 (フリーダイヤル)                                                          |

イオンフィナンシャルサービスに関する  
情報はホームページでご覧になれます。



「イオンフィナンシャルサービス 暮らしのマネーサイト」は、(株)イオン銀行、イオン保険サービス(株)が提供する金融サービスをワンストップでご利用いただける金融ポータルサイトです。IR情報につきましては、「コーポレートサイト」にてご確認ください。ぜひ、ご利用ください。



暮らしのマネーサイト <https://www.aeon.co.jp/>  
コーポレートサイト <https://www.aeonfinancial.co.jp/>

取次事務は、みずほ信託銀行株式会社の本店及び全国各支店で行っています。

### 1 住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について

株主さまの口座のある証券会社にお申出ください。なお、証券会社等に口座がないため特別口座にて管理されている株主さまは、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社にお申出ください。

### 2 未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人であるみずほ信託銀行株式会社にお申出ください。

## ■ 配当のご案内

### 【配当金について】

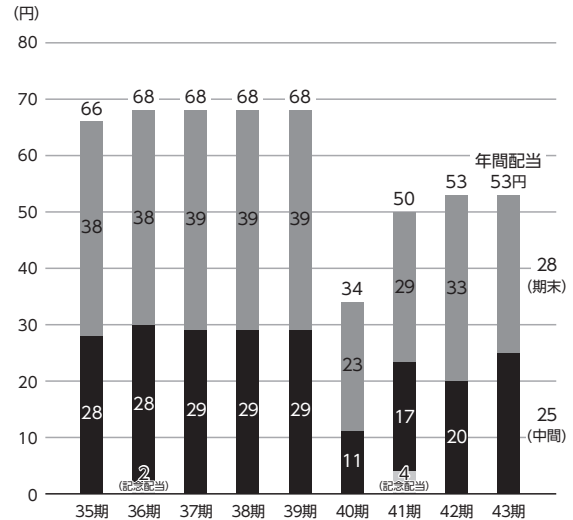
当社は、株主の皆さまへの利益還元の機会を充実させることを目的に、剰余金の配当を年2回（中間・期末）実施することとし、取締役会決議により剰余金の配当を行う旨を定めています。

当期末の剰余金の配当は、2024年4月19日開催の取締役会において、1株当たり普通配当28円とすることを決議いたしました。これにより、中間配当金25円と合わせた当期の年間配当金は、1株当たり53円となります。なお、配当金の支払い開始日（効力発生日）は、2024年5月9日（木曜日）とさせていただきます。

#### ※配当金計算書について

配当金支払の際に送付しています「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねています。確定申告を行う際は、その参考資料としてご使用いただくことができますので、確定申告をなされる株主さまは、大切に保管してください。なお、株式数比例配分方式をご選択いただいている方は、税額などの計算は証券会社等で行われますので、確定申告を行う際の参考資料につきましては、お取引されている証券会社等にご確認ください。

### 年間配当金の推移（1株当たり）



### ●配当金に係る源泉徴収税率について

2037年12月31日までの間は、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が施行されており、その所得税額に対して2.1%が復興特別所得税として追加課税されています。

### ■上場株式等の配当等に係る源泉徴収税率について

| 配当等の支払開始日    | 2037年12月31日まで                                                              | 2038年1月1日～                                          |
|--------------|----------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|
| 上場株式等の配当等の税率 | <b>20.315%</b> <div>【内訳】<br/>所得税(15%) + ※復興特別所得税(0.315%)<br/>住民税(5%)</div> | <b>20%</b> <div>【内訳】<br/>所得税(15%)<br/>住民税(5%)</div> |

※15%×復興特別所得税率2.1%=0.315%

※配当等をお受取りになる方が、法人の場合には住民税は課税されません。

その他詳細に関しましては所轄の税務署等へご確認ください。

# Topics



## 国内・取組トピックス

### ①お客さまとのタッチポイント拡大

イオンウォレットを総合金融アプリとしてリニューアルしました。イオンカードをお持ちでないお客さまにもAEON Payやクーポン等のサービス提供が可能となり、顧客層の拡大と日常的にお得で便利かつシームレスな体験につなげるタッチポイントの拡充に努めております。

なお、イオンウォレットは国際的なデザイン賞である「iF DESIGN AWARD 2024」をサービスデザイン部門で受賞いたしました。

### ②AEON Payの拡大

AEON Payは、2021年9月のサービス開始後、ご支持をいただき順調に会員数を伸ばしており、2024年2月では990万人（前期比139%）となりました。また、利用可能箇所数は195万箇所（同269%）と大きく増加いたしました。

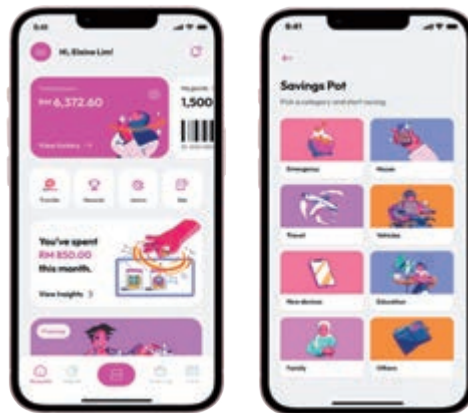
## 海外・取組トピックス

### マレーシア・デジタルバンク開業準備

当社は、2024年1月にマレーシアで初となるイスラム金融方式のデジタルバンクの営業許可をマレーシア中央銀行より取得しました。現地子会社のイオンバンク（マレーシア）にて2024年上期中に開業予定です。

アプリにて預金や決済、ローンなどの金融サービスの申込や取引が可能で、マレーシアで広く普及しているイスラム金融方式の商品サービスを採用しています。デジタルバンク事業の開始により、幅広い層の方々に対して個々のニーズに合った金融商品サービスを提供し、金融包摂の実現に貢献してまいります。

利便性の高い決済手段の提供やイオン主要店舗での販促イベント開催などイオングループ各社と連携し、お客さまのより彩り豊かな生活を支援してまいります。



※画像はイメージです。

## 株主総会会場のご案内

【場 所】 東京都千代田区神田錦町二丁目2番地1  
神田スクエア2階 スクエアホール

【TEL】 03-6811-7866

【交 通】 都営新宿線「小川町駅」 B7出口 徒歩3分  
東京メトロ千代田線「新御茶ノ水駅」 B7出口 徒歩3分  
東京メトロ丸ノ内線「淡路町駅」 B7出口 徒歩3分  
東京メトロ東西線「竹橋駅」 3b出口 徒歩6分  
東京メトロ半蔵門線他「神保町駅」 A9出口 徒歩5分  
東京メトロ千代田線他「大手町駅」 C2b出口 徒歩8分  
JR中央・総武線「御茶ノ水駅」 聖橋口出口 徒歩9分  
JR各線「神田駅」 4番北口 徒歩10分

(注) 駐車場のご用意はいたしておりませんので、あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。



木を植えています

私たちはイオンです



この印刷物は、FSC® 認証紙を使用し、  
植物油インキを使って印刷しています。

ユニバーサルデザイン(UD)の考え方に基づき、  
より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した  
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。